

令和7年度

運用報告書

<厚生年金保険給付組合積立金>



東京都職員共済組合

contents

令和7年度 運用実績（概況）	3
【第1部 令和7年度の積立金の管理・運用状況】	
1 市場環境	5
2 運用実績	11
(1) 資産構成割合	12
(2) 運用利回り	13
(3) 資産別超過収益率	14
(4) 実質的な運用利回りの推移	15
(5) 運用収入額	16
(6) 資産額	16
(7) 包括信託の運用手数料	16
(8) 独自資産	17
(9) 基本ポートフォリオの検証について	17
3 リスク管理	19
(1) リスク管理の考え方	20
(2) リスク管理の取組	21
(3) リスク管理の状況	21
4 スチュワードシップ活動	27
5 その他の取組	
(1) 運用受託機関等の管理・評価	33
(2) 有価証券報告書虚偽記載に伴う訴訟	34
(3) 令和7年度における主な取組及び今後の取組	35
【第2部 ガバナンス、管理・運用に関する考え方】	
1 ガバナンス	37
(1) 組織について	39
(2) 資金運用研究会について	
2 管理・運用に関する考え方	
(1) 運用に関する基本的な考え方	40
(2) 資産構成割合の管理	42
(3) 運用に関する基本的な考え方	43

【第3部 資料編】

1	地方公務員共済組合について	
	（1）制度	45
	（2）組織図	46
2	運用実績・資産構成比等の推移について	
	（1）運用実績の推移	47
	（2）運用資産構成比の推移	48
	（3）アクティブ・パッシブ別の割合推移	49
	（4）運用手法別資産額の推移	50
	（5）アクティブ・パッシブファンド数の推移	51
	（6）包括信託の運用手数料推移	52
	（7）運用受託機関等別運用資産額一覧表	53
	（8）運用受託機関別実績収益率一覧表	55
3	保有銘柄について	58

令和7年度 運用実績（概況）

運用資産額

- 3,228億円（年度末）

収益率

- 時間加重収益率 19.78%
- 修正総合収益率 17.72%

収益額

- 総合収益額 506億円

※ 年金積立金は長期的な運用を行うものであり、その運用状況も長期的に判断することが必要ですが、情報公開を徹底する観点から、四半期ごとに運用状況の公表を行うものです。

※ 総合収益額は、各期末時点での時価に基づく評価であるため、評価損益を含んでおり、市場の動向によって変動するものであることに留意が必要です。

（注1）収益率及び収益額は、当該期間中に清算された運用手数料等を控除したものです。

第1部 令和7年度の積立金の管理・運用状況

1 市場環境

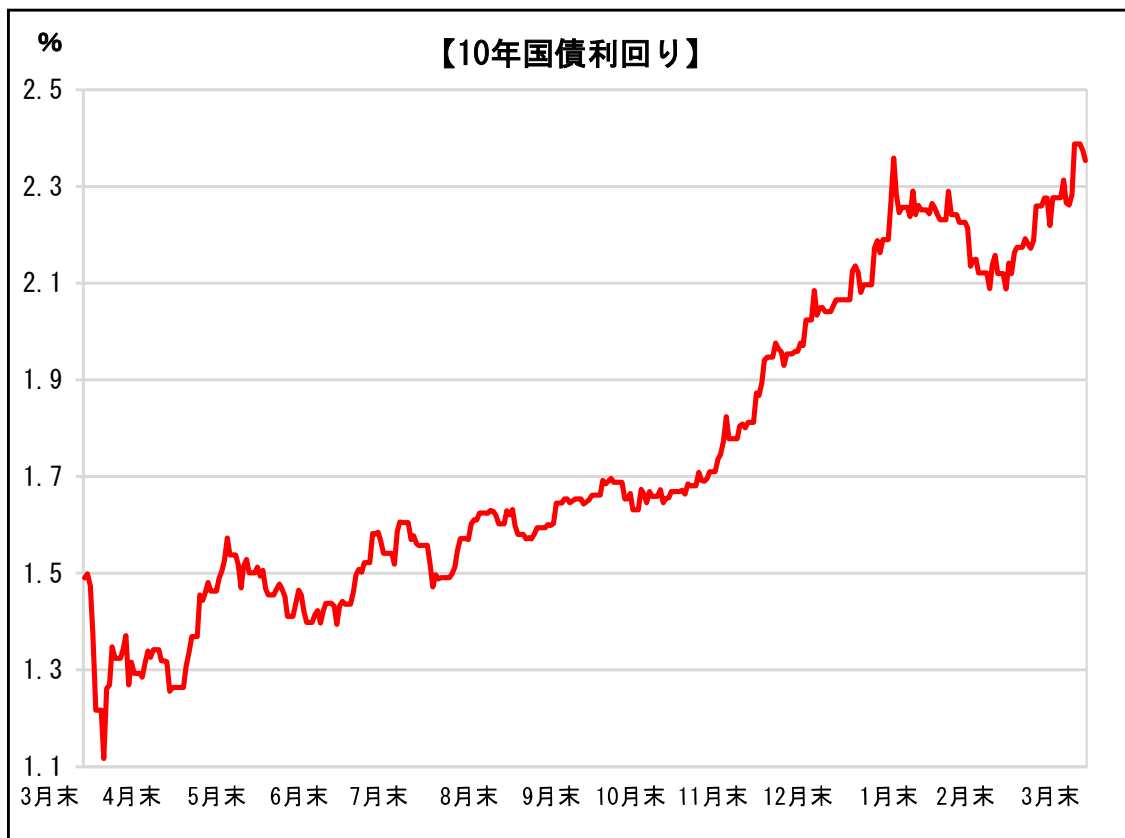
【国内債券市場】

10年国債利回りは、期初は、米国政府の関税政策の先行き不透明感や日銀の金融政策正常化に対する見方が交錯する中で、概ね方向感に乏しい推移となりましたが、国内物価の伸びや賃金動向を背景に追加的な金融引き締めに対する警戒感が意識され、利回りは次第に上昇基調となりました。

10月の新政権の発足後は、積極財政及び成長重視の政策スタンスが明確化されたことで、国債増発やインフレ期待の高まりに対する警戒感が広がり、長期金利は更なる上昇傾向を辿りました。

1月には急上昇し一時的に天井を形成したものの、その後は政策観測の織り込みが一巡し、高水準でもみ合う展開となりました。

この結果、10年国債利回りは、令和6年度末の1.490%から、令和7年度末に2.354%へ上昇（債券価格は低下）しました。



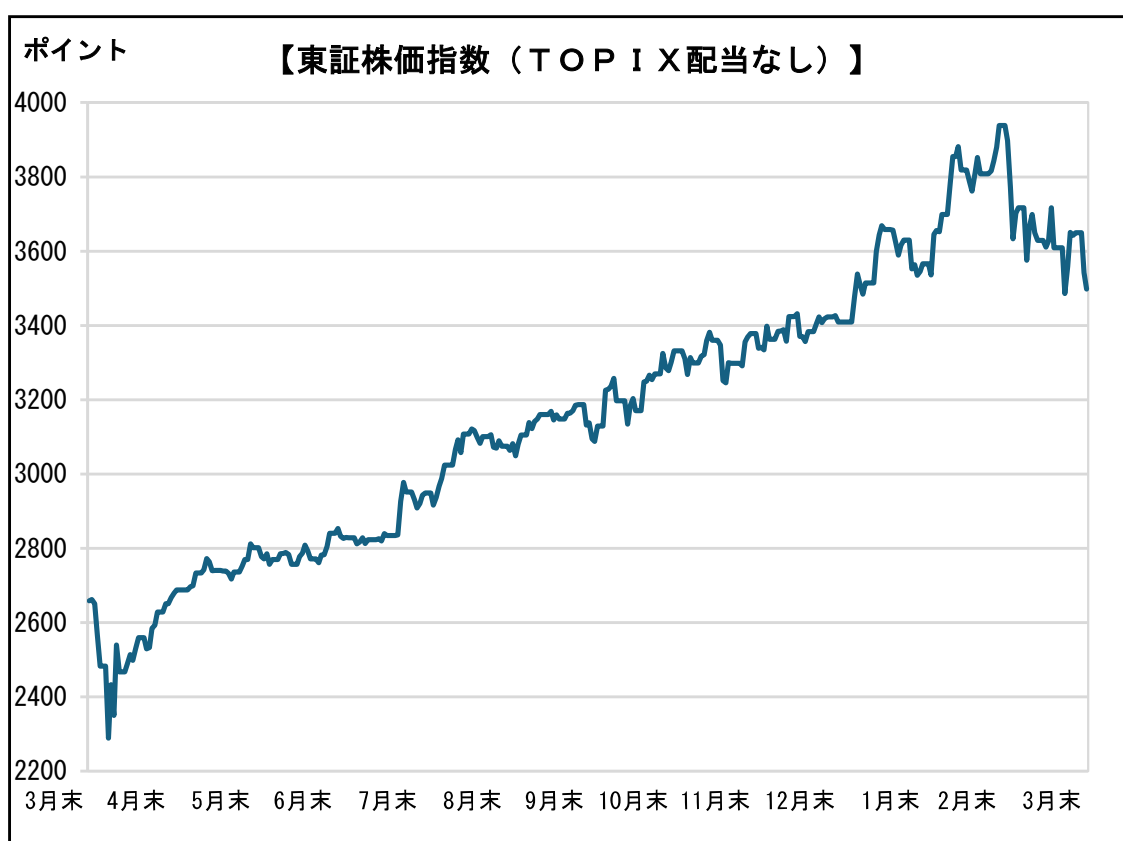
【国内株式市場】

国内株式市場は、期初には米国政府の関税政策の先行き不透明感から乱高下しましたが、その後、円安基調の継続や企業収益の底堅さを背景に、比較的堅調に推移しました。

10月の新政権の発足後は、積極財政および成長重視の政策スタンスが明確化されたことで市場の不確実性が低下し、株式市場をさらに押し上げる要因となりましたが、その後、日銀の金融政策正常化を巡る観測が強まり、上値が抑えられました。

期末にかけては、米国経済の減速懸念や政策動向に対する不透明感が株価の重しとなった一方で、企業業績に大きな悪化は見られず、調整局面では押し目買いも入り、一進一退での推移となりました。

この結果、東証株価指数（TOPIX配当なし）は、令和6年度末の2,658.73ポイントから、令和7年度末は3,497.86ポイントへ上昇しました。

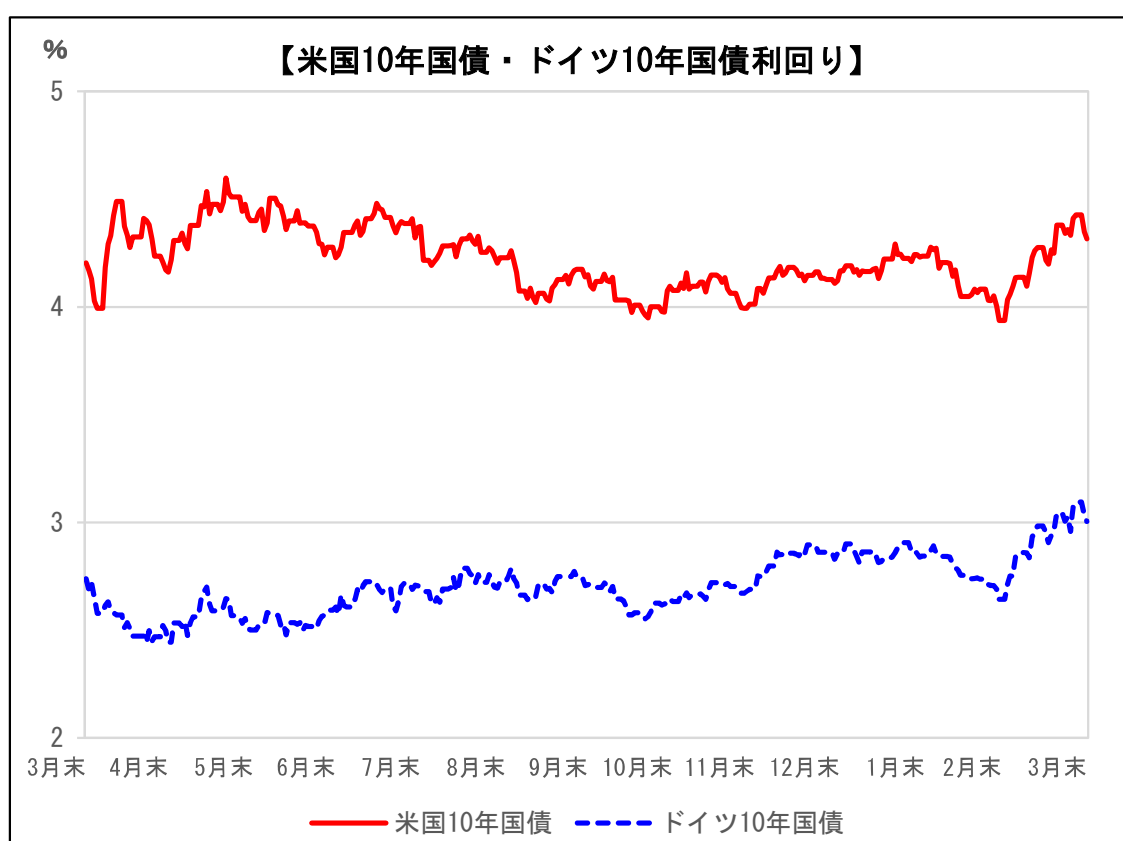


【外国債券市場】

米国10年国債利回りについては、インフレ率は低下傾向にあるものの、FRB（連邦準備制度理事会）は利下げを急がず、中東情勢の緊張などによる原油高はインフレ再燃懸念を強め、FRBの利下げ観測を後退させ、長期金利を下支えしました。また、財政赤字拡大による国債増発懸念も需給面から金利上昇圧力となり、上下動を伴いながらも明確な下降トレンドには至りませんでした。

ドイツ10年国債利回りについては、ECB（欧州中央銀行）はインフレ沈静化を確認しつつも引き締め姿勢を維持し、早期利下げ観測は限定的で、加えて、エネルギー価格や地政学リスク、欧州各国の財政拡張による国債供給増も金利を押し上げました。

米国10年国債利回りは、令和6年度末の4.205%から、今年度末は4.317%へ上昇（債券価格は低下）し、ドイツ10年国債利回りは、令和6年度末の2.738%から、今年度末は3.004%へ上昇（債券価格は低下）しました。

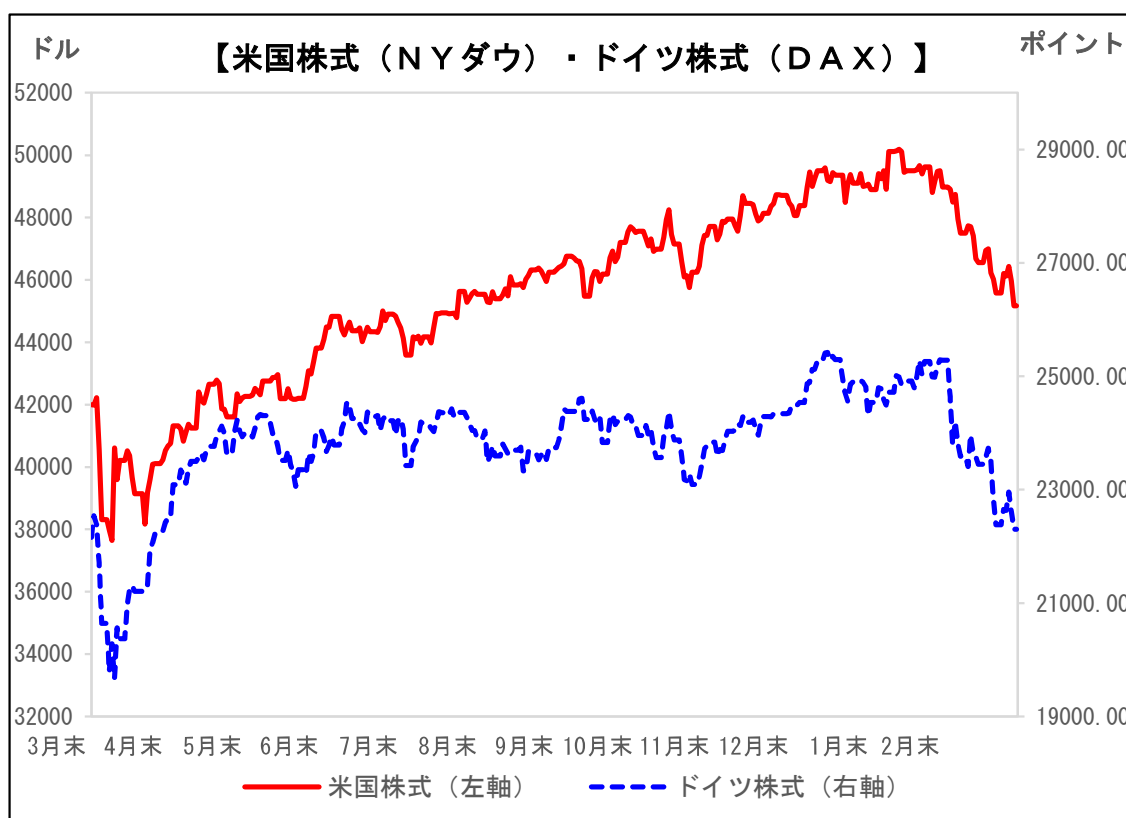


【外国株式市場】

米国株式については、米国景気の底堅さや米中貿易摩擦の緩和期待を背景に上昇しつつも、エネルギー価格と地政学リスクの影響で上下動の大きい展開となりました。期末にかけては、中東情勢の緊張などによる原油高がインフレ再燃懸念を強め、FRB（連邦準備制度理事会）の利下げ観測を後退させ、下落に至りました。

ドイツ株式については、ドイツ経済のエネルギー輸入依存度や製造業比率が高いことから、中東情勢の影響を強く受け、1年を通して振れが大きくなりました。期末にかけては、原油・ガス価格の上昇が製造業のコストを直撃し、自動車や化学など実体経済の収益見通しを悪化させ、加えて、エネルギー高がインフレを押し上げる一方で景気を冷やすというスタグフレーション懸念が強まり、ECB（欧州中央銀行）の金融緩和期待も後退し、大きく下落しました。

ニューヨーク・ダウ平均株価指数は、令和6年度末の42,001.76ドルから、令和7年度末は46,341.51ドルへ上昇し、ドイツDAX株価指数は、令和6年度末の22,163.49ポイントから、令和7年度末は22,680.04ポイントへ上昇しました。

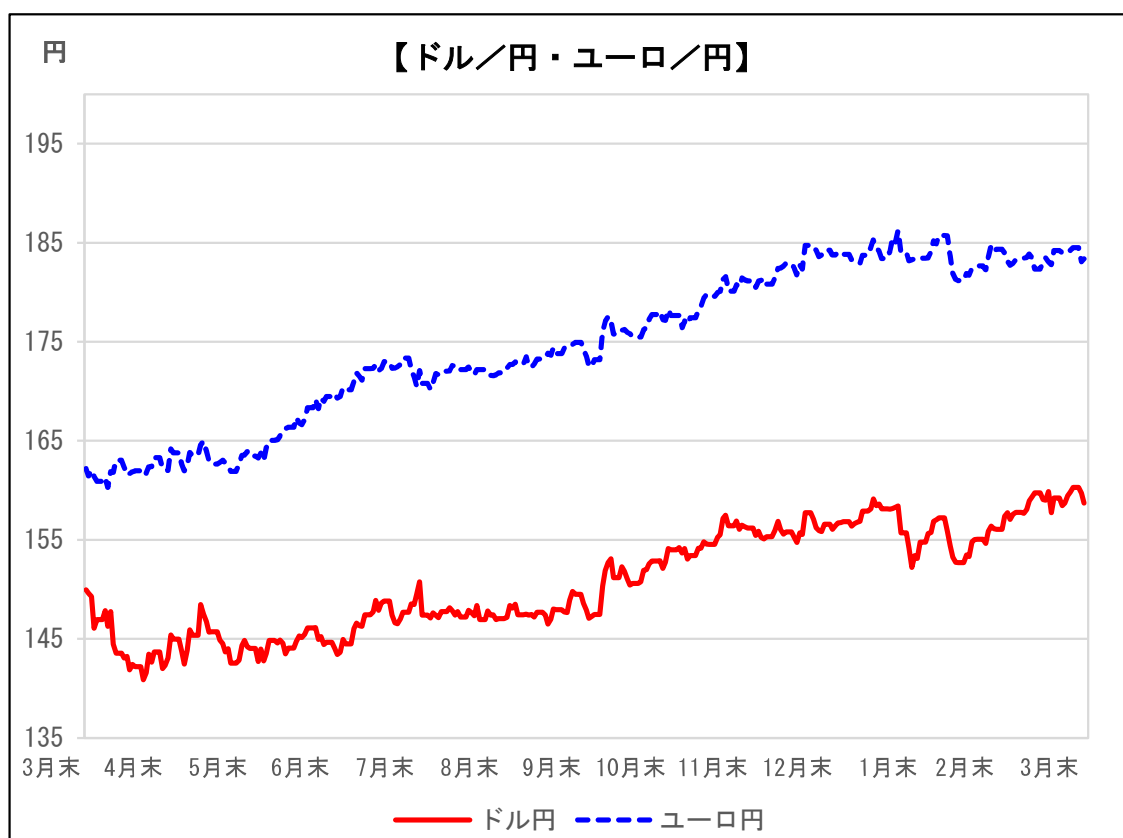


【外国為替市場】

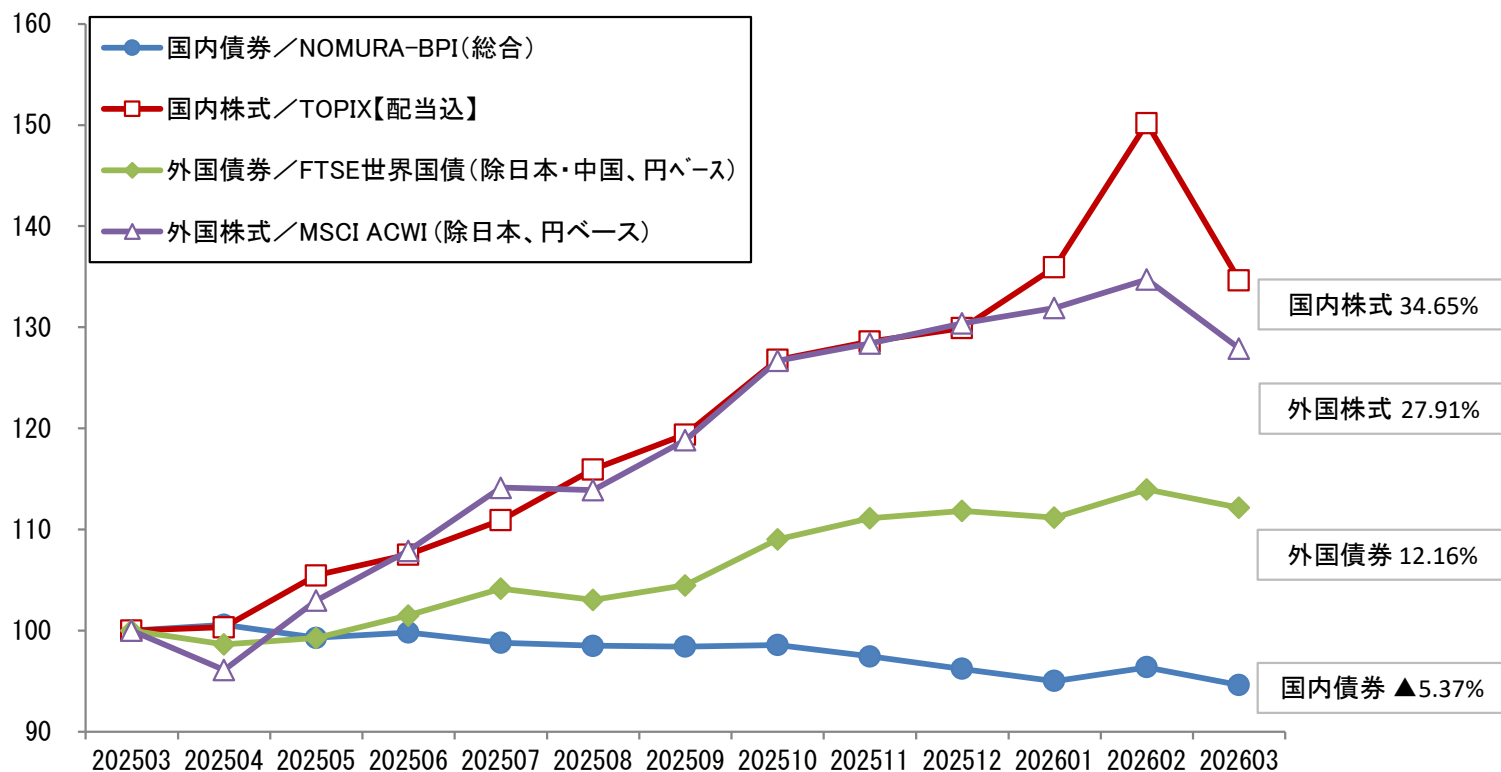
ドル/円については、期初は、米国での政策に対する不透明感を背景としたドル資産からの逃避観測が広がり、ドル安・円高基調だったものの、ショックが一巡し、ドル安・円高基調はストップしました。その後、日銀は利上げを実施したものの、そのペースは緩やかで、一方、FRB（連邦準備制度理事会）も利下げに転じましたが、インフレ警戒から利下げは限定的にとどまり、貿易・サービス収支の赤字や財政拡張への警戒といった構造的円売り圧力により、円安が進行しました。その結果、ドル円は高値圏での推移にとどまらず、高値を更新する局面を含むドル高・円安基調が続きました。

ユーロ/円については、総じてユーロ高・円安基調で推移しました。欧州景気の底堅さやECB（欧州中央銀行）の利下げ打止め観測を背景に、ユーロが強含みました。また、日本では日銀の金融正常化が緩やかなものにとどまり、日欧金利差が意識されやすい局面が続きました。

ドル/円は、令和6年度末の149.96円から、令和7年度末は158.72円に円安となり、ユーロ/円は令和6年度末の162.21円から、令和7年度末は183.38円へ円安となりました。



【各ベンチマークチャート（令和7年4月～令和8年3月）】



【参考指標】

		令和7年3月末	令和8年3月末
国内債券	(新発10年国債利回り) (%)	1.490	2.354
国内株式	(TOPIX) (ポイント)	2,658.73	3,497.86
	(日経平均株価) (円)	35,617.56	51,063.72
外国債券	(米国10年国債利回り) (%)	4.205	4.317
	(ドイツ10年国債利回り) (%)	2.738	3.004
外国株式	(NYダウ) (ドル)	42,001.76	46,341.51
	(ドイツDAX) (ポイント)	22,163.49	22,680.04
外国為替	(ドル/円) (円)	149.96	158.72
	(ユーロ/円) (円)	162.21	183.38

2 運用実績

(1) 資産構成割合

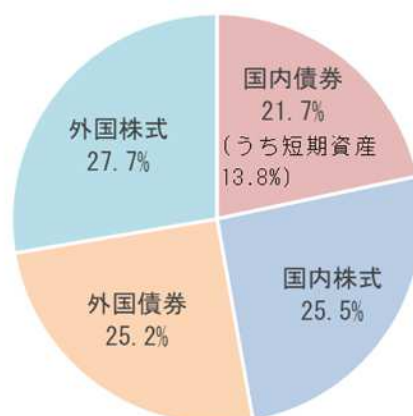
【 令和 7 年度末の運用資産の構成割合 】

(単位：％)

	令和 6 年度 年度末	令和 7 年度			
		第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	年度末
国内債券	22.3	16.8	24.0	20.6	21.7
うち短期資産	(15.2)	(9.3)	(15.5)	(12.6)	(13.8)
国内株式	25.8	28.0	25.0	26.3	25.5
外国債券	25.6	27.1	24.4	25.1	25.2
外国株式	26.3	28.1	26.6	28.1	27.7
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注 1) 基本ポートフォリオは、国内債券25% (±20%)、令和7年度末 運用資産別の構成割合
国内株式25% (±9%)、外国債券25%
(±7%)、外国株式25% (±9%) です。

(注 2) 上記数値は四捨五入のため、各数値の合算は
合計値と必ずしも一致しません。



【 令和 7 年度の包括信託の配分・回収額 】 (単位：億円)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
配分・回収額	60	-160	-15	-55

(注 1) 配分・回収額は、運用収入以外の収支 (キャッシュイン・キャッシュアウト) の金額です。

(2) 運用利回り

令和7年度の収益率は時間加重収益率が19.78%、実現収益率は12.06%となりました。

【 令和7年度の運用資産の収益率 】

(単位：%)

	令和7年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
時間加重収益率	5.27	5.61	6.97	0.72	19.78
国内債券	0.02	▲ 0.41	▲ 0.89	▲ 0.43	▲ 1.71
うち短期資産	(0.07)	(0.11)	(0.11)	(0.07)	0.36
国内株式	8.03	10.11	9.35	3.96	35.23
外国債券	1.49	2.94	6.96	0.33	12.11
外国株式	8.21	8.47	9.59	▲ 1.45	26.76

(単位：%)

	令和7年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
修正総合収益率	4.61	5.48	6.57	0.68	17.72

(単位：%)

	令和7年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
実現収益率	2.91	4.38	2.57	2.25	12.06

(注1) 各四半期の収益率は期間率です。

(注2) 時間加重収益率は、運用手数料等控除前のものです。

(注3) 修正総合収益率は、運用手数料等控除後のものです。

(注4) 修正総合収益率は、実現収益率に時価評価による評価損益の増減を加味したものです。

(3) 資産別超過収益率

資産全体の時間加重収益率は 19.78%、複合ベンチマーク収益率に対する超過収益率は 3.10%となりました。また、超過収益率 3.10%の内訳は資産配分要因が 2.09%、個別資産要因が 0.82%、その他要因は 0.19%となりました。

【 令和 7 年度の運用資産の超過収益率 】

(単位：%)

	令和 7 年度		
	時間加重収益率	ベンチマーク 収益率	超過収益率
資産全体	19.78	16.68	3.10
国内債券	▲1.71	▲5.37	3.66
国内株式	35.23	34.65	0.58
外国債券	12.11	12.16	▲0.06
外国株式	26.76	27.91	▲1.14

(注1) 東京都職員共済組合が採用している各資産のベンチマークについては、41ページを参照

(注2) 各運用機関が独自にマネージャーベンチマークを設定している包括信託についても、東京都職員共済組合が採用しているベンチマークを基に超過収益率を計算しています。

【 超過収益率の要因分析 】

(単位：%)

	令和 7 年度			
	資産配分要因	個別資産要因	その他要因	寄与度
国内債券	1.62	0.96	▲0.14	2.44
国内株式	0.24	0.10	0.12	0.45
外国債券	▲0.13	▲0.01	0.10	▲0.04
外国株式	0.36	▲0.22	0.11	0.25
合計	2.09	0.82	0.19	3.10

(注1) 資産配分要因とは、基本ポートフォリオと実際の資産構成割合との差による要因

(注2) 個別資産要因とは、各資産の収益率と当該資産のベンチマーク収益率との差による要因

(4) 実質的な運用利回りの推移

(単位：％)

	平成27年度 (下半期)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
名目運用利回り	0.41	4.10	6.10	0.92	▲4.57	22.27
名目賃金上昇率	0.25	0.03	0.41	0.95	0.70	▲0.51
実質的な運用 利回り	0.16	4.07	5.67	▲0.03	▲5.23	22.90

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	平均
名目運用利回り	4.93	1.17	22.58	1.28	17.72	6.96
名目賃金上昇率	1.26	1.67	1.84	2.19	2.75	1.09
実質的な運用 利回り	3.62	▲0.49	20.37	▲0.89	14.57	5.80

(注1) 名目運用利回りは、運用手数料控除後のものです。

(注2) 平成27年度は、下半期(平成27年10月～平成28年3月)の期間率です。

(注3) 平成27年度における名目賃金上昇率は、厚生労働省から提供された数値を2で除したものです。

(注4) 平均は、被用者年金一元化以降の収益率を年率換算したものです。

東京都職員共済組合では、厚生年金保険給付組合積立金の管理及び運用に係る基本方針において、運用の目標として「管理積立金の運用目標とする運用利回り(積立金の運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いたものをいう)を最低限のリスクで確保できるよう、組合において基本ポートフォリオを定め、これを適切に管理する。」と定めています。

なお、令和7年度における基本ポートフォリオ見直しに際しての前提条件として、目標運用利回りを実質的な運用利回り1.9%としたところです。

(5) 運用収入額

令和7年度の収益額は総合収益額が506億円、実現収益額は281億円となりました。

【 令和7年度の運用資産の収益額 】

(単位：億円)

	令和7年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
総合収益額	126	159	199	22	506
国内債券	▲0	▲2	▲5	▲4	▲11
うち短期資産	(▲0)	(0)	(0)	(0)	(1)
国内株式	56	76	72	37	241
外国債券	11	22	53	2	87
外国株式	59	64	79	▲13	189

(単位：億円)

	令和7年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
実現収益額	64	101	61	55	281

(注1) 収益額は、運用手数料控除後のものです。

(注2) 総合収益額は、実現収益額に時価評価による評価損益の増減を加味したものです。

(注3) 上記数値は四捨五入のため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。

(6) 資産額

年金積立金の資産ごとの運用資産額は以下の通りです。

【令和7年度の運用資産額】

(単位：億円)

	令和6年度末			令和7年度											
				第1四半期末			第2四半期末			第3四半期末			年度末		
	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益
国内債券	651	643	▲8	463	457	▲6	751	745	▲6	674	664	▲11	712	699	▲13
うち短期資産	(437)	(437)	(0)	(252)	(252)	(0)	(482)	(482)	(0)	(406)	(406)	(0)	(446)	(446)	(0)
国内株式	537	745	208	519	762	243	493	776	283	543	848	306	525	824	299
外国債券	711	739	28	700	736	36	708	757	50	719	810	91	736	812	76
外国株式	464	759	295	442	763	321	495	827	331	501	906	405	507	893	386
合計	2,363	2,886	523	2,124	2,718	594	2,446	3,105	658	2,438	3,228	791	2,480	3,228	748

(注1) 上記数値は四捨五入のため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。

(7) 包括信託の運用手数料

令和7年度の包括信託の管理運用委託手数料は3.0億円、また、運用資産額に対する管理運用委託手数料率は0.11%となりました。

【令和7年度の包括信託の委託手数料】

(単位：億円)

	委託手数料	委託手数料率
国内債券	0.6億円	0.23%
国内株式	1.2億円	0.15%
外国債券	0.4億円	0.05%
外国株式	0.9億円	0.10%
資産全体	3.0億円	0.11%

(注1) 運用手数料は、運用に係る投資顧問料及び信託報酬です。

(注2) 運用手数料は、100万円単位を四捨五入しています。

(注3) 運用手数料率は運用手数料を月末時価平均残高で割って計算しています。

(8) 独自資産

東京都職員共済組合は、厚生年金保険給付組合積立金において、独自資産（不動産、団体生存保険等）の運用は行っていません。

(9) 基本ポートフォリオの検証について

【 検証の仕組み 】

基本ポートフォリオについては、厚生年金保険給付組合積立金に関する基本方針において、市場動向を踏まえた適切なリスク管理等を行い、毎年1回基本ポートフォリオの検証を行うほか、設定時に想定した運用環境が現実から乖離しているなど必要があると認める場合には、基本ポートフォリオに検討を加え、必要に応じ、見直しを行うこととされています。

【 検証項目 】

直近の市場環境を踏まえて、各資産の期待収益率、リスク及び賃金上昇率を設定し、検証を実施しました。

(1) 収益性

- ・ 現行基本ポートフォリオが目標収益率（名目賃金上昇率+1.9%）を達成する可能性についての検証

(2) 効率性

- ・ 予測値に基づく最適化による資産配分選択肢（効率的フロンティア）との乖離の検証

(3) リスク分析

- ・ 基本ポートフォリオと国内債券100%について、対目標収益率の不足確率と平均不足収益率の検証

【 検証結果 】

下記検証結果を踏まえ、東京都職員共済組合は現行の基本ポートフォリオを変更する必要はないものと総合的に判断し、現行基本ポートフォリオを維持することが妥当であると判断しました。

(1) 収益性

- ・ 検証の結果、基本ポートフォリオについては、積立金の比率100%以上を維持できる見込みであり、想定する運用利回り（名目賃金上昇率+1.9%）を満たしていることを確認

(2) 効率性

- ・ 予測値に基づく最適化による資産配分選択肢（効率的フロンティア）との対比で、基本ポートフォリオの資産配分が概ね効率的であることを確認

(3) リスク分析

- ・ 現行の基本ポートフォリオは国内債券100%よりも、インフレ率および目標収益率を下回る確率は低い。

3 リスク管理

(1) リスク管理の考え方

一般的に「リスク」とは、悪い事象が起こる可能性、危険性の意味を表すことが多いですが、資産の運用においては、目標とするリターンが達成できるかどうかの不確実さをリスクと捉えることがあります。その例として、金利リスク、流動性リスク、信用リスクなど様々な種類のリスクがあります。

東京都職員共済組合は、積立金の運用に関するリスク管理の実施方針に沿って、積立金の運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われること、分散投資を基本とすることなどを踏まえ、運用に関するリスク管理を適切に実施しています。

【 積立金の運用に関するリスク管理の実施方針（抜粋） 】

1. リスク管理に関する基本的な考え方

東京都職員共済組合は、次の事項を踏まえて、各積立金の運用に関するリスク管理を適切に行う。

- ① 各積立金の運用は、長期的な観点から安全かつ効率的に行う。
- ② 各積立金の運用はリスク・リターン等の特性が異なる複数の資産に適切に分散して投資することを基本とし、基本ポートフォリオを策定してそれに基づき行う。

(2) リスク管理の取組

① 資産構成割合の乖離状況の管理

長期的な観点から基本ポートフォリオに沿った収益を確保していく上で、特に、基本ポートフォリオの資産構成割合と実際のポートフォリオの資産構成割合との乖離幅の管理が重要になります。

具体的には、資産構成割合が、資産価格の変動によって常に変動することから、資産全体について、実際に保有する資産構成割合の値と基本ポートフォリオで定めた資産構成割合との乖離状況を把握し、その幅が一定範囲内（許容乖離幅）に収まるよう管理しています。

② 市場リスク等のモニタリング

一定の条件のもとで最大の損失額を計測するバリュー・アット・リスクの利用や過去に発生した金融危機などを基に市場の下落局面のシミュレーションを行うなどして、下方リスクをモニタリングしています。

積立金運用においてはアクティブ運用を併用し、投資戦略や各資産内の投資銘柄を分散させながら、ベンチマークに対して超過収益の獲得を図っています。

③ 各運用受託機関等の管理

資産配分の変更や資産の資金化の円滑な実施の観点から流動性リスクを管理するほか、外部へ委託して運用している資産もあることから、各運用の円滑な実施確保の観点から、資産運用若しくは資産管理を受託している機関の管理状況等のモニタリングを実施しています。

④ 関係金融機関の信用リスク管理

運用で関係する資産管理機関、生命保険会社、証券会社及び預金先金融機関の信用状況について、適格格付機関が付与する格付けの調査を行っています。また決算等の情報を基に経営、財務及び資産状態等のモニタリングを行っています。

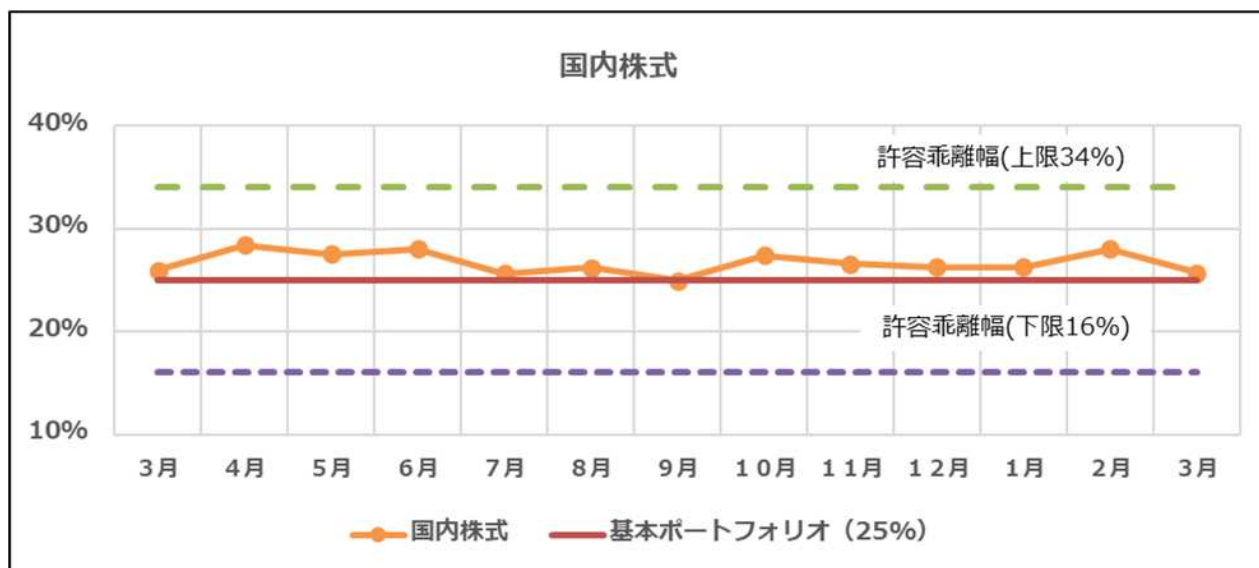
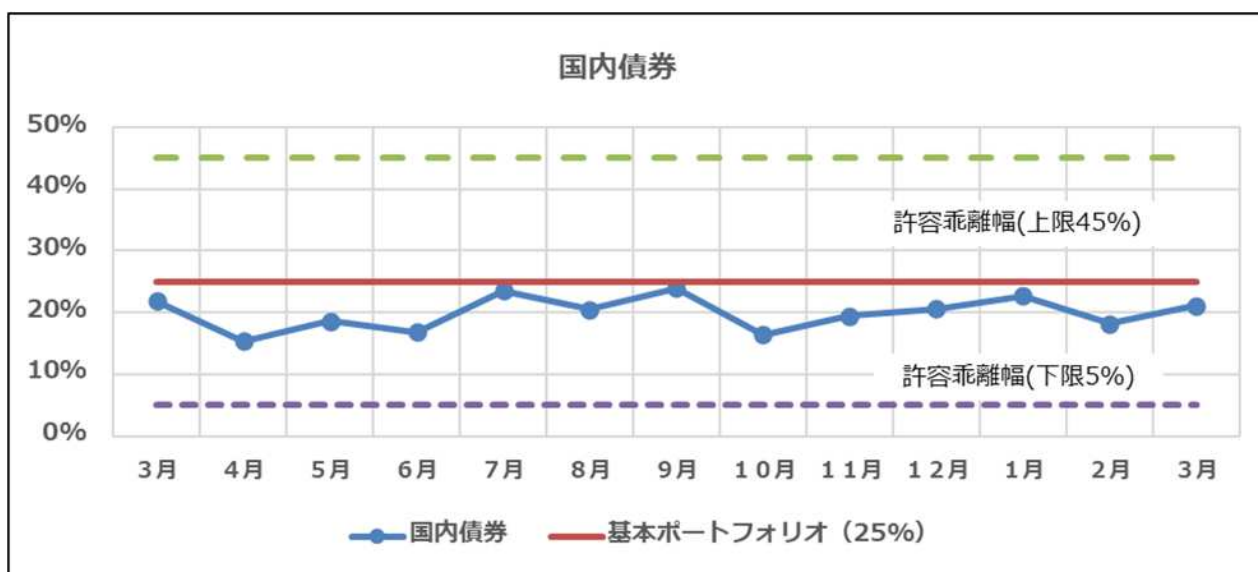
⑤ リスク管理の状況の報告

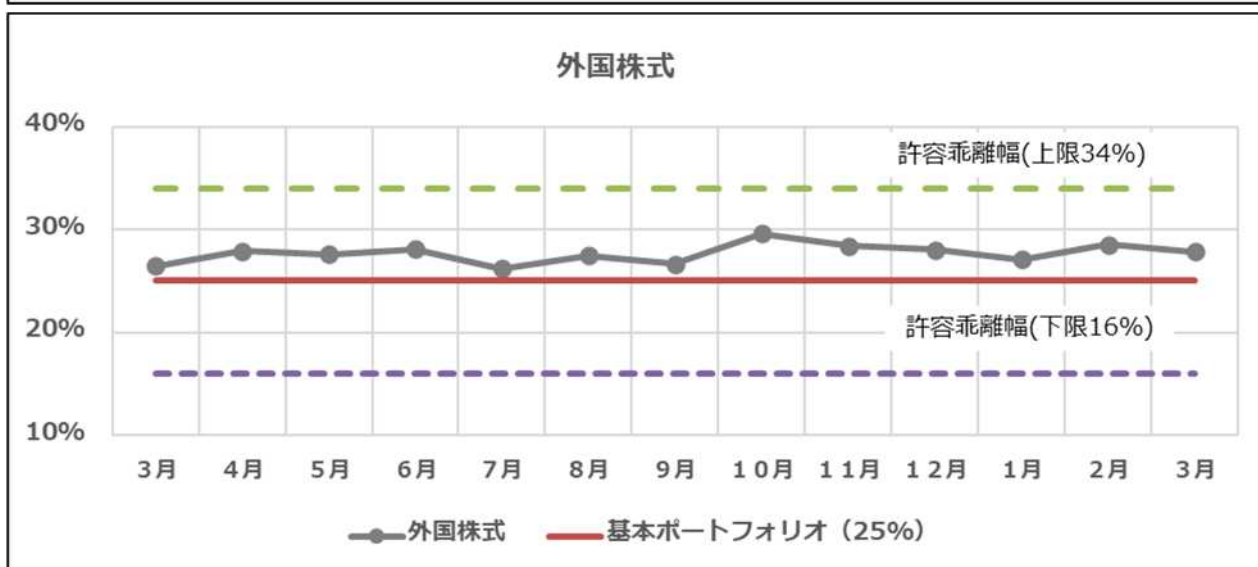
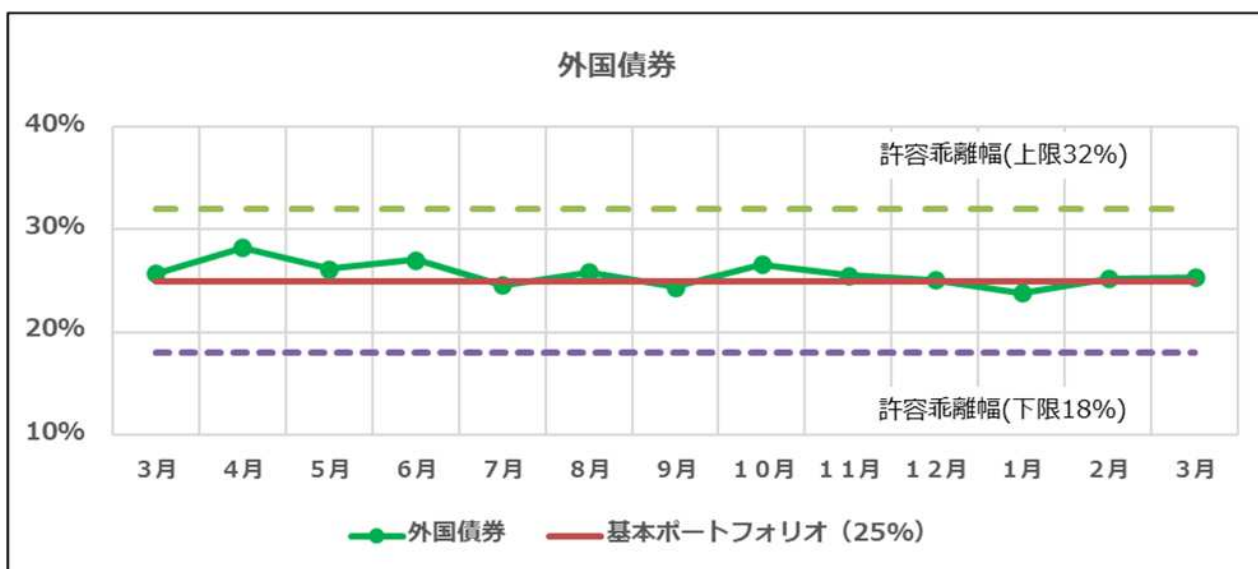
これらのリスク管理については、その実施方針について有識者会議（資金運用研究会）の審議を経て組合会に報告するとともに、リスク管理の状況については、資金運用会議専門部会、組合会及び有識者会議（資金運用研究会）に報告を行います。

(3) リスク管理の状況

① 資産構成比、及び資産全体のリスクについて

資産構成割合（給付支払資産を除くベース）は、国内債券、国内株式、外国債券及び外国株式の全ての資産で、許容乖離幅の範囲内で推移しました。





リスク管理の指標の一つである推定トラッキングエラーは、年間を通じて低位で推移しました。



② 国内債券

信用リスクについて

(1) 保有債券の格付

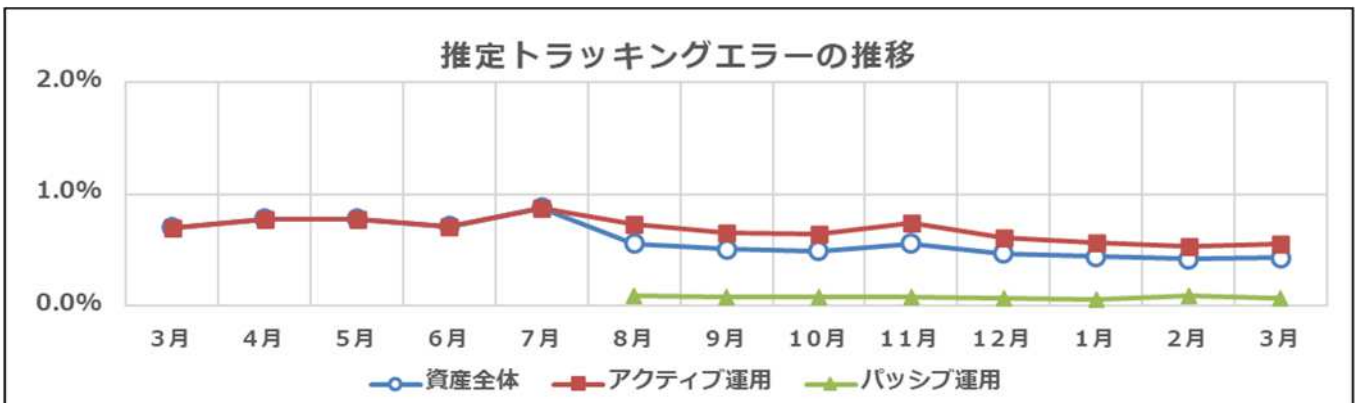
国内債券への投資は、BBB格以上の格付を得ている銘柄とすることとしています^(注)が、令和7年度において、格下げによりBB格以下となった銘柄はありませんでした。

(2) 同一発行体の債券保有状況

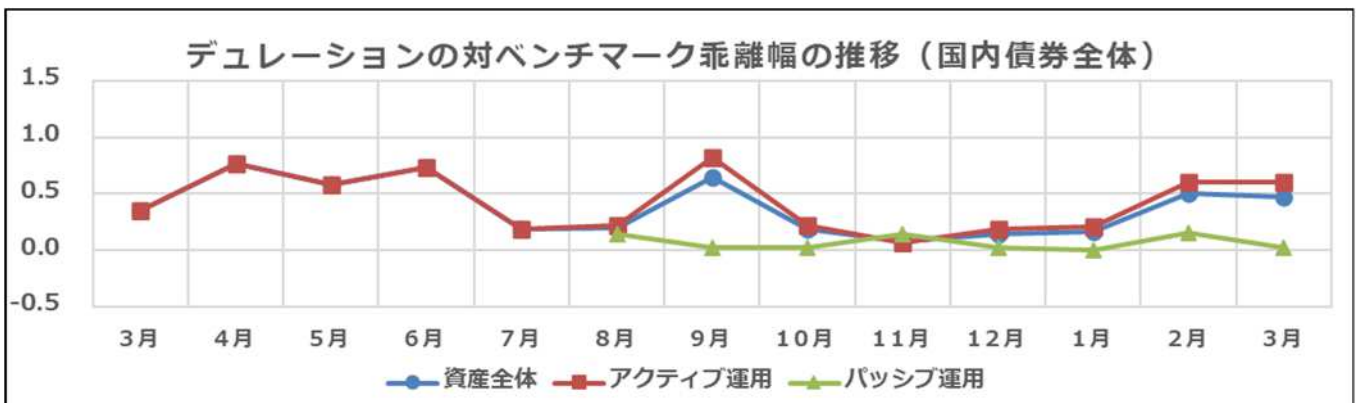
同一発行体の債券への投資は、各ファンドの時価総額対比で10%以下とすることとしています^(注)が、令和7年度において、基準を超えるものはありませんでした。

(注) 対象は、国債、地方債、地方公共団体金融機構債、特別の法律により法人の発行する債券（政府保証が付された債券に限る。）以外の債券です。

リスク管理の指標の一つである推定トラッキングエラーは、アクティブ運用・パッシブ運用ともに総じて大きな変動はなく安定的に推移しました。



債券運用においては、金利の動きに対する債券価格の感応度を示す値としてデュレーションというリスク管理指標があります。金利変動に対して、どの程度の相対的リスクを持っているかということを算定する指標です。国内債券全体のデュレーションの対ベンチマーク乖離幅は、0.00年から0.82年の範囲を推移しました。



③ 国内株式

信用リスクについて

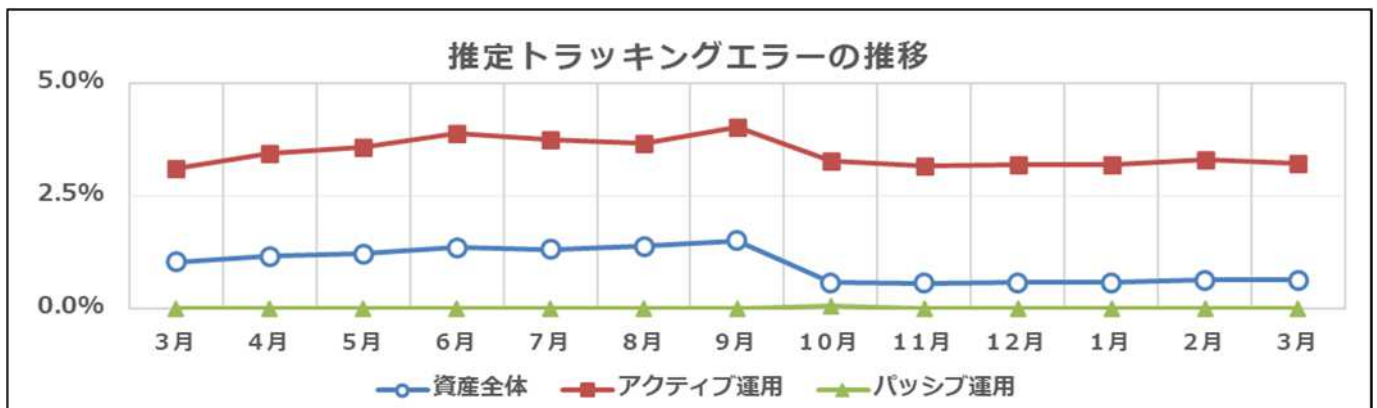
(1) 同一銘柄の株式保有状況

同一銘柄への投資は、各ファンドの時価総額対比で10%以下とすること（ただし、ベンチマークにおける個別銘柄の時価構成割合がこの制限を超える場合等合理的な理由がある場合を除く。）としており、令和7年度において、基準を超えるものはありませんでした。

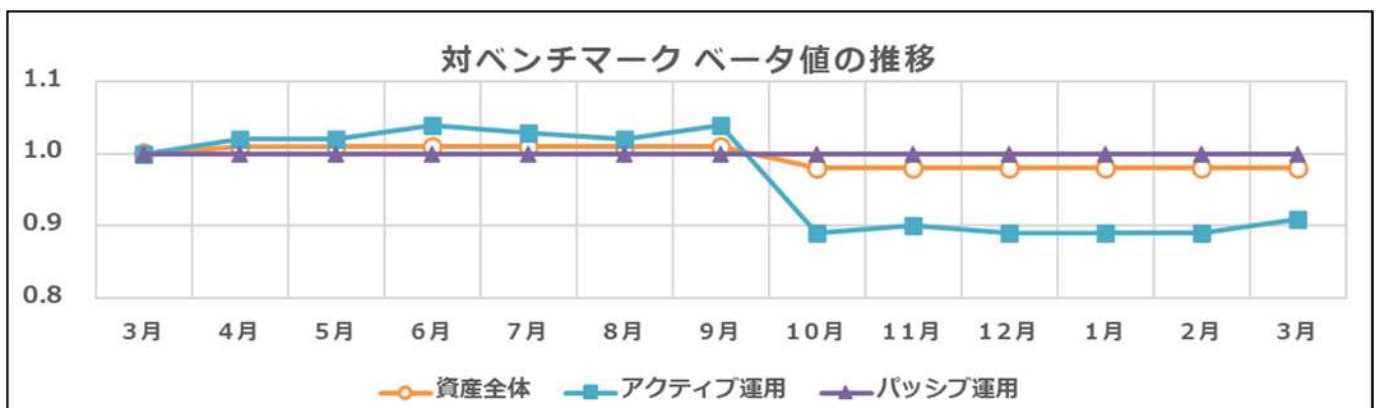
(2) 同一企業発行株式の保有状況

同一企業が発行する株式への投資は、ファンドごとに当該企業の発行済み株式総数の10%以下とすることとしており、令和7年度において、基準を超えるものはありませんでした。

リスク管理の指標の一つである推定トラッキングエラーは、アクティブ運用・パッシブ運用ともに総じて大きな変動はなく安定的に推移しました。



株式運用においては、個別銘柄やファンドの収益が、ベンチマークに対してどの程度反応して変動するかを示す数値であるベータ値というリスク管理指標があります。国内株式のベータ値の幅は、資産全体では0.98から1.01、アクティブ運用では0.89から1.04の範囲を推移しました。



④ 外国債券

信用リスクについて

(1) 保有債券の格付

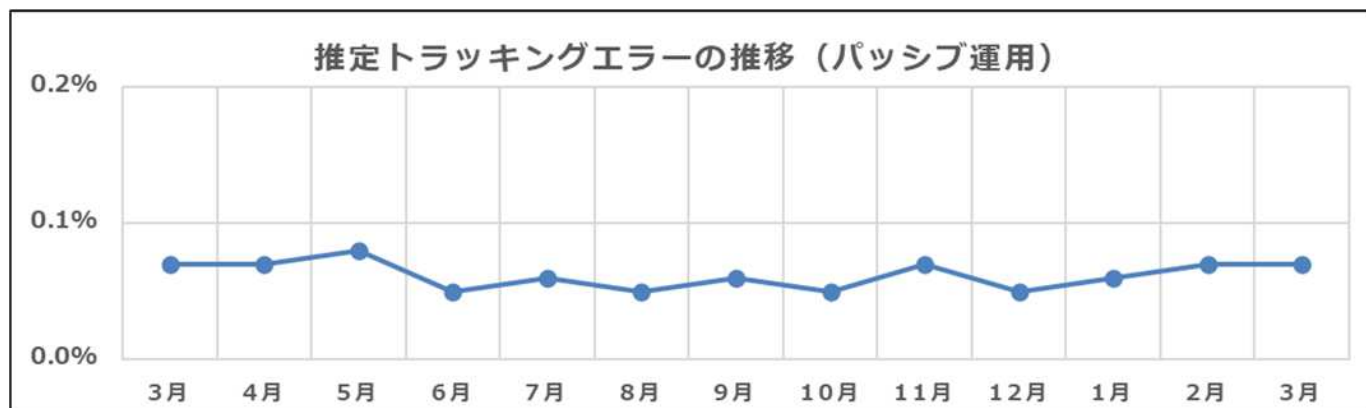
外国債券への投資は、A格以上の格付を得ている銘柄とすることとしていますが、令和7年度において、格下げによりBBB格以下となった銘柄はありませんでした。

(2) 同一発行体の債券保有状況

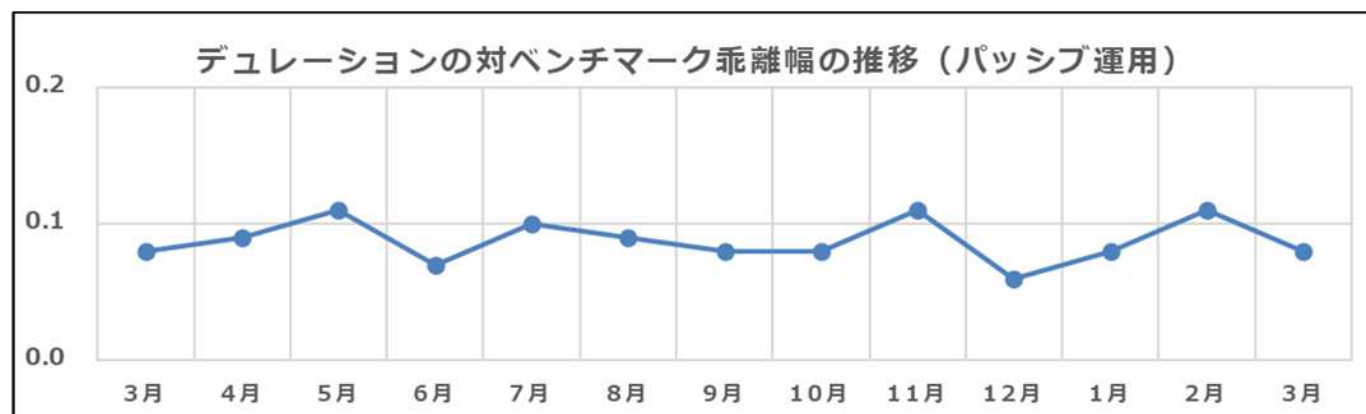
同一発行体の債券への投資は、各ファンドの時価総額対比で10%以下とすること（ただし、ベンチマークにおける時価構成割合がこの制限を超える場合等合理的な理由がある場合を除く）としていきます^(注)が、令和7年度において、基準を超えるものはありませんでした。

(注) 国債以外の債券です。

リスク管理の指標の一つである推定トラッキングエラーは、大きな変動はなく安定的に推移しました。外国債券はパッシブ運用のみとなっています。



債券運用においては、金利の動きに対する債券価格の感応度を示す値としてデュレーションというリスク管理指標があります。金利変動に対して、どの程度の相対的リスクを持っているかということを算定する指標です。外国債券全体のデュレーションの対ベンチマーク乖離幅は、0.06年から0.11年の範囲を推移しました。



⑤ 外国株式

信用リスクについて

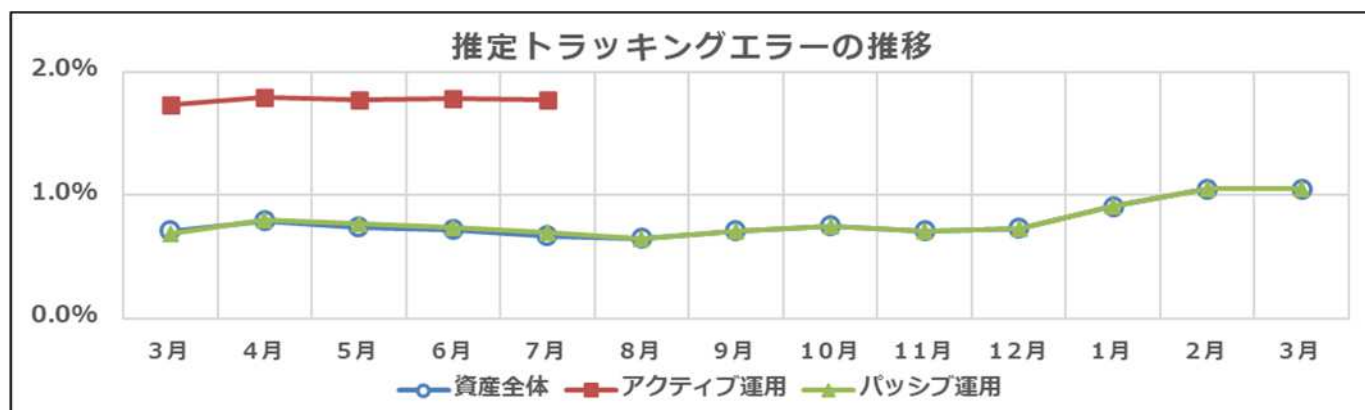
(1) 同一銘柄の株式保有状況

同一銘柄への投資は、各ファンドの時価総額対比で10%以下とすること（ただし、ベンチマークにおける個別銘柄の時価構成割合がこの制限を超える場合等合理的な理由がある場合を除く。）としており、令和7年度において、基準を超えるものではありませんでした。

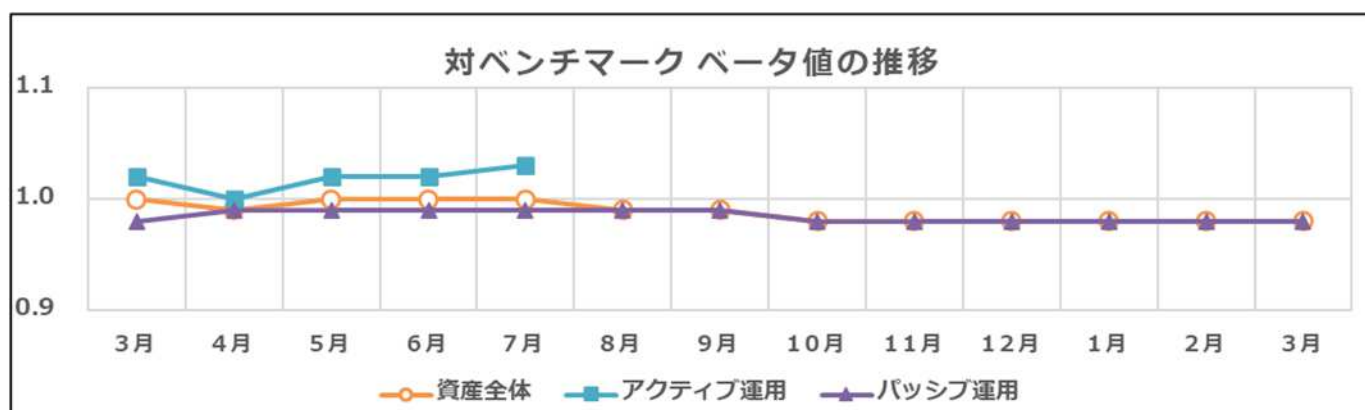
(2) 同一企業発行株式の保有状況

同一企業が発行する株式への投資は、ファンドごとに当該企業の発行済み株式総数の10%以下とすることとしており、令和7年度において、基準を超えるものではありませんでした。

リスク管理の指標の一つである推定トラッキングエラーは、アクティブ運用・資産全体とともに総じて大きな変動はなく安定的に推移しました。



株式運用においては、個別銘柄やファンドの収益が、ベンチマークに対してどの程度反応して変動するかを示す数値であるベータ値というリスク管理指標があります。外国株式のベータ値の幅は、資産全体では0.98から1.00、アクティブ運用では1.00から1.03の範囲を推移しました。



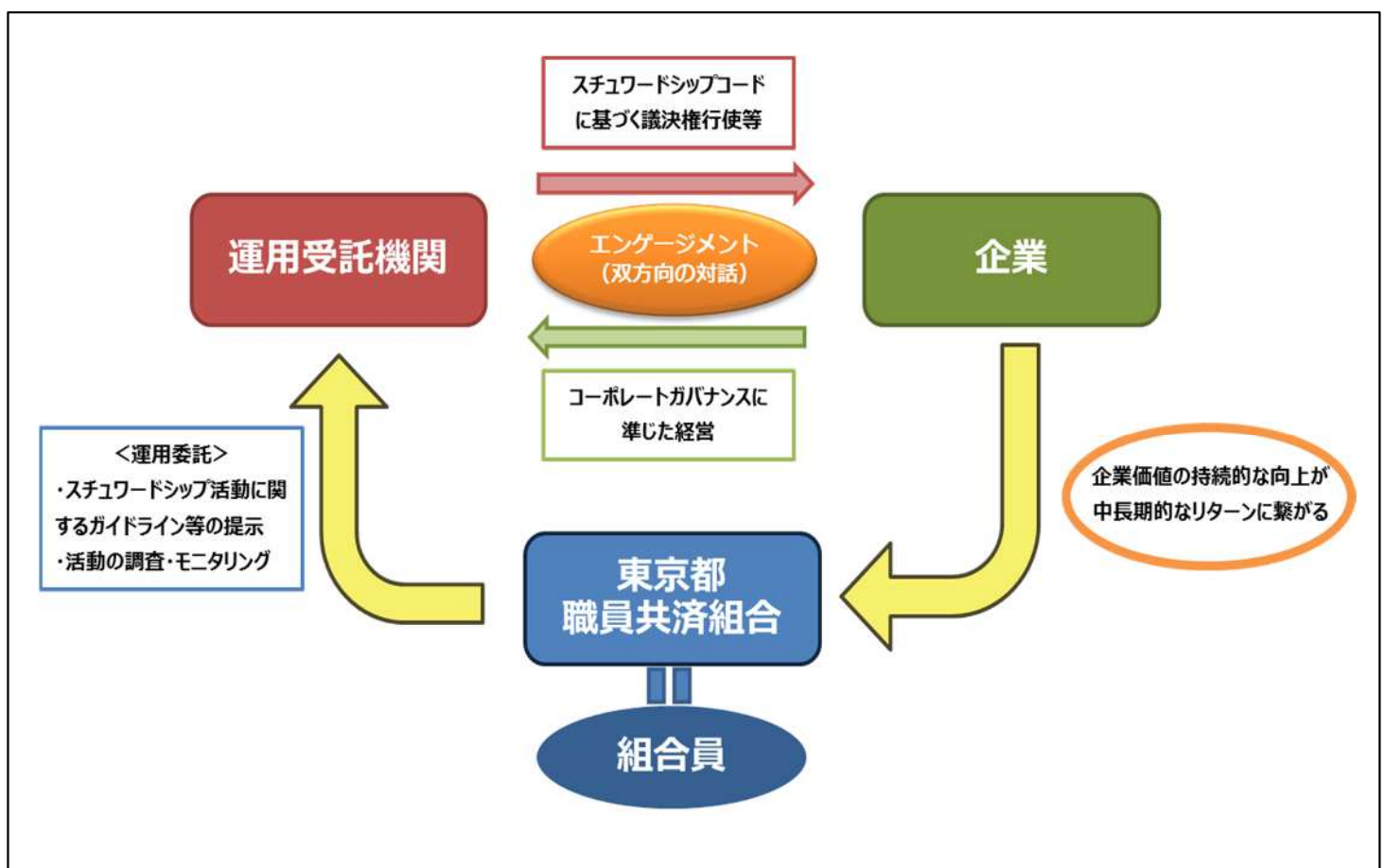
4 スチュワードシップ活動

① スチュワードシップ活動の概要

スチュワードシップ活動とは、機関投資家が投資先企業との建設的な目的を持った対話（エンゲージメント）や議決権の行使などを通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、受益者の中長期的な投資リターンの拡大を図る責任を果たすための活動のことを言います。

東京都職員共済組合は、「被保険者に対する受託者責任」と「公的年金としての社会的責任」を果たすことが求められており、スチュワードシップ活動に積極的に取り組んでいます。

【 東京都職員共済組合のスチュワードシップ活動のイメージ図 】



なお、東京都職員共済組合は、運用受託機関（東京都職員共済組合が資産の運用を委託する機関をいう。）を通じて個別企業の株式に投資する形態をとっており、スチュワードシップ活動についても、個別企業との接触の機会が多く、企業経営に関する深い知見を有する運用受託機関がこれを行うことにより、効果的にスチュワードシップ責任を果たすことができると考えています。

このような考えのもと、投資先企業において、取締役会が経営陣の執行を監督することで、適切なガバナンス機能を発揮し、その結果として企業価値の向上を図る責務（コーポレートガバナンス）の在り方を定めた「東京都職員共済組合コーポレートガバナンス原則」を制定しました。その趣旨を踏まえて、実質的な株主としての議決権行使の方針を示した「株主議決権行使ガイドライン」を制定し、これらの方針に基づきスチュワードシップ活動を行うよう運用受託機関に求めています。

② これまでのスチュワードシップ活動の経緯

東京都職員共済組合は、これまでに以下のような取組を行ってきました。

	主な取組
平成26年8月	「東京都職員共済組合コーポレートガバナンス原則」の制定
	「株主議決権行使ガイドライン(国内株式)」の制定
	「日本版スチュワードシップ・コード」の受け入れを表明
平成29年5月	「日本版スチュワードシップ・コード(改訂版)」の受け入れを表明
平成30年3月	「株主議決権行使ガイドライン(外国株式)」の制定
令和元年10月	国内株式運用について、「ESGファンド」3プロダクトを新規採用
令和2年9月	「日本版スチュワードシップ・コード(再改訂版)」の受け入れを表明
令和2年10月以降	退職等年金給付組合積立金においてグリーンボンド・サステナビリティボンドを順次購入
令和4年3月	「東京都職員共済組合コーポレートガバナンス原則」の改正
	「株主議決権行使ガイドライン(国内株式)」の改正
	「株主議決権行使ガイドライン(外国株式)」の改正
令和4年6月	「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」への賛同を表明
令和5年9月	債券を対象としたスチュワードシップ活動の調査を開始
令和6年8月	「責任投資原則(PRI)」への署名
令和6年9月	「アセットオーナー・プリンシプル」の受け入れを表明
令和7年12月	「日本版スチュワードシップ・コード(第三次改訂版)」の受け入れを表明
令和7年12月	「スチュワードシップ責任を果たすための方針」の制定

③ 議決権行使結果（国内株式）

厚生年金保険給付組合積立金では、国内株式の運用受託機関４社を通じて、令和６年７月～令和７年６月に延べ２,３０７社（延べ議案数：２４,３３８議案）に対して、株主議決権を行使しました。

全体２４,３３８議案のうち、反対行使は３,７９９議案、反対比率は１５．６％（前年度比０．１％ポイント減少）となりました。

なお、議決権行使を棄権したケースは２議案のみありました。

【株主議決権行使状況（厚生年金保険給付組合積立金）】

対象：令和６年７月～令和７年６月

議案内容	合計		賛成		反対		前年度の 反対比率
		構成比		比率		比率	
総計	24,338	100.0%	20,539	84.4%	3,799	15.6%	15.7%
うち株主提案に関するもの	484	2.0%	30	6.2%	454	93.8%	86.9%
うち気候関連の議案に関するもの	37	0.2%	0	0.0%	37	100.0%	77.5%

内訳	24,338	100.0%	20,539	84.4%	3,799	15.6%	15.7%
取締役会・取締役に関する議案	19,411	79.8%	16,292	83.9%	3,119	16.1%	16.2%
監査役会・監査役に関する議案	1,356	5.6%	1,253	92.4%	103	7.6%	11.0%
役員報酬等に関する議案	567	2.3%	499	88.0%	68	12.0%	16.0%
剰余金の処分に関する議案	1,523	6.3%	1,453	95.4%	70	4.6%	6.1%
資本構造に関する議案	139	0.6%	70	50.4%	69	49.6%	57.6%
うち敵対的買収防衛策に関するもの	38	0.2%	1	2.6%	37	97.4%	97.7%
うち増減資に関するもの	25	0.1%	25	100.0%	0	0.0%	0.0%
うち第三者割当に関するもの	10	0.0%	4	40.0%	6	60.0%	60.0%
うち自己株式取得に関するもの	28	0.1%	2	7.1%	26	92.9%	68.8%
事業内容の変更等に関する議案	22	0.1%	22	100.0%	0	0.0%	0.0%
役職員のインセンティブ向上に関する議案	452	1.9%	389	86.1%	63	13.9%	9.8%
その他議案	868	3.6%	561	64.6%	307	35.4%	31.9%

④ 議決権行使結果（外国株式）

厚生年金保険給付組合積立金では、外国株式の運用受託機関２社を通じて、令和６年７月～令和７年６月に延べ９２６社（延べ議案数：１１,４６３議案）に対して、株主議決権を行使しました。

全体１１,４６３議案のうち、反対行使は１,０６１議案、反対比率は９．３％（前年度比０．６ポイント減少）でした。

なお、議決権行使を棄権したケースはありませんでした。

【株主議決権行使状況（厚生年金保険給付組合積立金）】

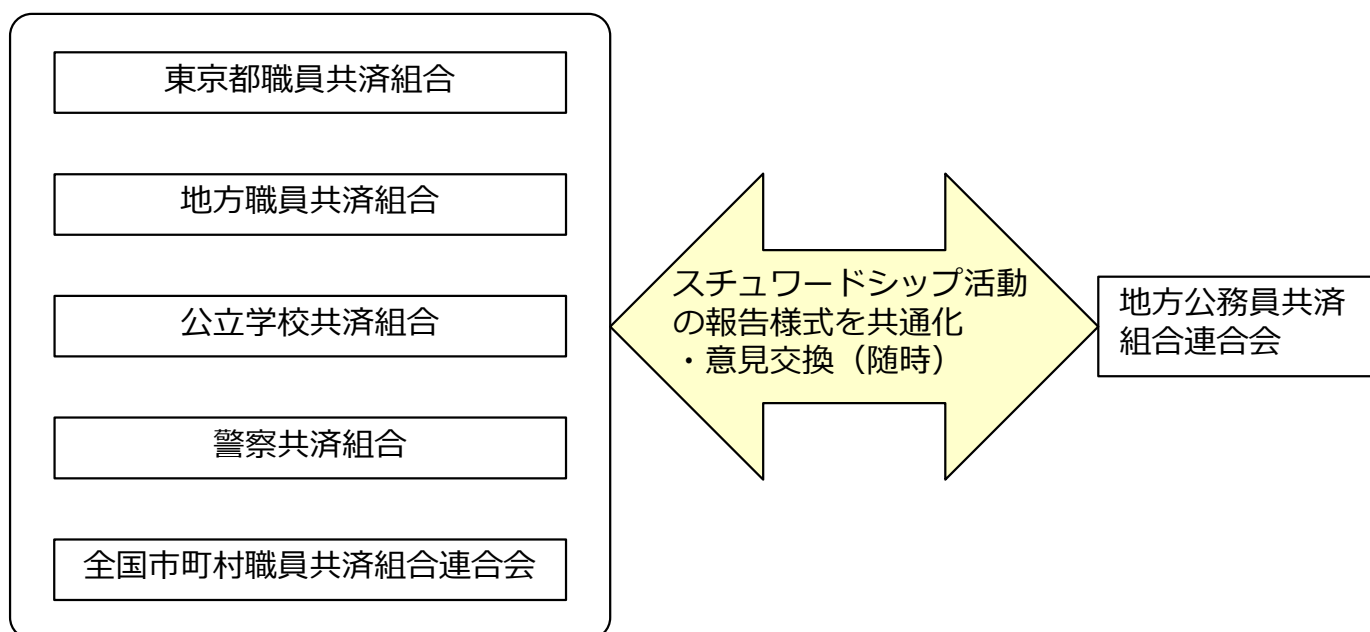
対象：令和６年７月～令和７年６月

議案内容	合計		賛成		反対		前年度の 反対比率
		構成比		比率		比率	
総計	11,463	100.0%	10,402	90.7%	1,061	9.3%	9.9%
うち株主提案に関するもの	654	5.7%	161	24.6%	493	75.4%	63.7%
うち気候関連の議案に関するもの	77	0.7%	3	3.9%	74	96.1%	77.8%
内訳	11,463	100.0%	10,402	90.7%	1,061	9.3%	9.9%
取締役会・取締役に関する議案	8,081	70.5%	7,689	95.1%	392	4.9%	6.0%
監査役会・監査役に関する議案	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
役員報酬等に関する議案	957	8.3%	865	90.4%	92	9.6%	10.0%
剰余金の処分にに関する議案	46	0.4%	46	100.0%	0	0.0%	0.0%
資本構造に関する議案	184	1.6%	167	90.8%	17	9.2%	9.7%
うち敵対的買収防衛策に関するもの	23	0.2%	23	100.0%	0	0.0%	5.9%
うち増減資に関するもの	85	0.7%	71	83.5%	14	16.5%	18.7%
うち第三者割当に関するもの	2	0.0%	2	0.0%	0	0.0%	0.0%
うち自己株式取得に関するもの	57	0.5%	54	94.7%	3	5.3%	0.0%
事業内容の変更等に関する議案	138	1.2%	102	73.9%	36	26.1%	13.4%
役職員のインセンティブ向上に関する議案	293	2.6%	251	85.7%	42	14.3%	13.6%
その他議案	1,764	15.4%	1,282	72.7%	482	27.3%	26.1%

⑤ 他の公的年金との連携等

東京都職員共済組合は、スチュワードシップ活動の実効性を高め効率化を図るため、地方公務員共済組合連合会他の組合とスチュワードシップ活動に関する意見交換を行うとともに、運用受託機関からスチュワードシップ活動に関する報告を受ける際の報告様式を共通化するなど、連携を図っています。

【 地方公務員共済組合連合会他の組合との連携の状況 】



⑥ 今後の取組

東京都職員共済組合は、「被保険者に対する受託者責任」と「公的年金としての社会的責任」を果たすために、今後も以下の内容を中心にスチュワードシップ活動に積極的に取り組んでいきます。

＜各原則等の改定について＞

東京都職員共済組合の定める「コーポレートガバナンス原則」、「株主議決権行使ガイドライン」について、法令の改正や社会情勢等を考慮しながら適宜改定を行います。

＜効果的なモニタリングの実施＞

運用受託機関のスチュワードシップ活動について、整合性が取れているか効果的にモニタリングを実施するとともに、国内外の企業に対するエンゲージメント活動の強化に努めていきます。

＜他の公的年金との連携について＞

スチュワードシップ活動の効率化を高めるために、地方公務員共済組合連合会や他の公的年金等と意見交換や連携強化に努めていきます。

＜ESG投資について＞

採用しているESGファンドについて、運用会社と適切にコミュニケーションを図りスチュワードシップ活動にも生かすとともに、ESG投資を取り巻く状況や運用実績等を考慮し、更なる投資機会を模索していきます。

5 その他の取組

(1) 運用受託機関等の管理・評価

東京都職員共済組合は、運用状況、組織体制等の確認を経て、厚生年金保険給付組合積立金においては、令和8年3月末時点で、国内債券運用で2社、国内株式運用で2社、バランス型パッシブファンド（国内債券、国内株式、外国債券、外国株式）で1社、の運用受託機関に厚生年金保険給付組合積立金の運用を委託しています。

○ 運用受託機関・資産運用機関の管理・評価

運用受託機関の管理は、毎月1回、運用実績やリスクの状況について報告を求め、運用ガイドラインの遵守状況を確認するとともに、四半期ヒアリング等において説明を受けるなどの方法により行いました。また、アクティブ運用受託機関等について、リスク管理ミーティングの中で投資行動及びリスク管理状況を確認しました。

運用受託機関の評価は、定性評価（投資方針、運用プロセス、組織・人材等）及び定量評価（パッシブ運用については超過収益率とトラッキングエラー、アクティブ運用については超過収益率とインフォメーション・レシオ）による総合評価により行いました。この総合評価の結果、2つの運用受託機関との契約を終了しました。

資産管理機関の管理は、資産管理に係るデータの提出を求め、資産管理ガイドラインの遵守状況を確認するとともに、定期ミーティング等において説明を受ける等の方法により行いました。

資産管理機関の評価は、業務体制、資産管理システム等の項目による総合評価により行いました。この総合評価の結果、現行の資産管理機関に特段の問題は認められず、契約を継続することが適切であるとの結論に至りました。

（２）有価証券報告書虚偽記載に伴う訴訟

【フォルクスワーゲンAG】

東京都職員共済組合を委託者兼受益者とする信託財産が取得したフォルクスワーゲンAGの普通株式等に関して、同社による排気ガス規制不正行為に関する情報開示違反により損害を被りました。このため、外国株式の資産管理機関である資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の３社において、委託資産に生じた損害に係る損害賠償請求について、平成28（2016）年9月19日に、フォルクスワーゲンAGを被告とするドイツ法に基づく集団訴訟手続に参加しています。

（３）令和７年度における主な取組及び今後の取組

①「日本版スチュワードシップ・コード（第三次改訂版）」の受け入れ表明

東京都職員共済組合は、令和７年１２月１７日に日本版スチュワードシップ・コード（第三次改訂版）（※）の各原則を受け入れる旨を表明するとともに、併せて「スチュワードシップ責任を果たすための方針」を新たに制定しました。

（※）機関投資家が、顧客・受益者と投資先企業の双方を視野に入れ、責任ある機関投資家としてスチュワードシップ責任を果たすために有用と考えられる諸原則（令和７年６月２６日金融庁第三次改訂）

第三次改訂版の内容を踏まえ、スチュワードシップ活動を継続していくことが重要であると認識しております。

今後も、運用受託機関を通じたエンゲージメントや議決権行使の状況を適切に把握し、「株主議決権行使ガイドライン（国内株式・外国株式）」及び各種方針に基づいて、投資先企業の中長期的な企業価値向上に資する取組が着実に実施されるようモニタリングを行ってまいります。また、これまで取り組んできたスチュワードシップ活動を引き続き着実に進め、透明性のある情報提供に努めてまいります。

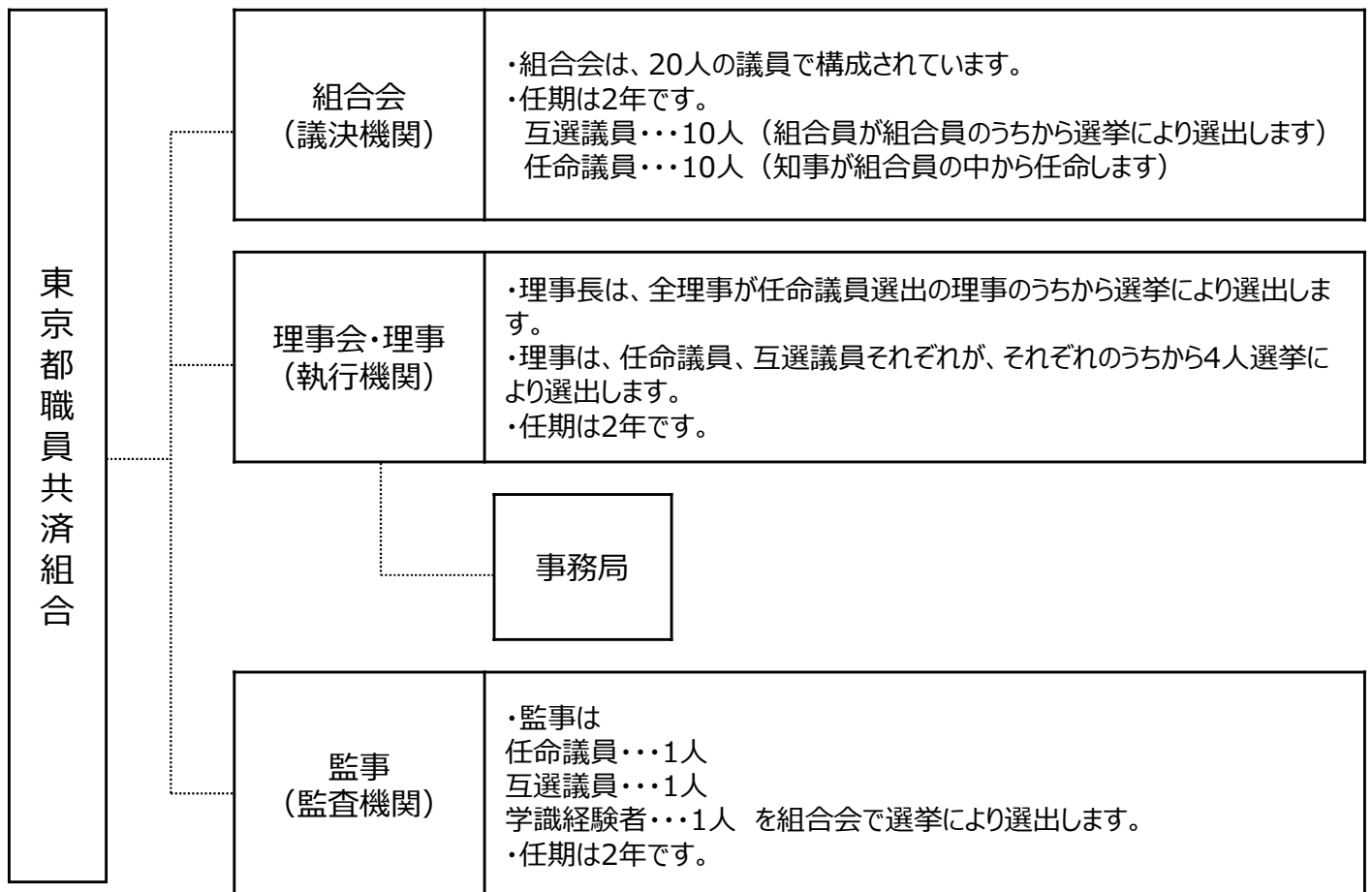
引き続き、東京都職員共済組合として、スチュワードシップ活動の状況を確認し、現行の枠組みを踏まえた適切な対応を行うことで、受益者の中長期的な利益の確保に努めてまいります。

第2部 ガバナンス、管理・運用に関する考え方

1 ガバナンス

(1) 組織について

共済組合を運営するため、議決機関、執行機関、監査機関の三つの機関が置かれ、執行機関の下に事務を処理する事務局が置かれています。



<内部統制体制について>

内部統制については、組合会の選挙によって選ばれた任命議員、互選議員、学識経験者各1名、計3名の監事が監査機関としての役割を果たしています。

なお、このほかに「審査会」、「診療報酬調査委員」、「障害審査委員」があります。

○ 不服審査機関—「審査会」

組合員の資格、給付、掛金、組合員期間の確認や障害基礎年金に係る障害の程度の診査について不服のある人は、「審査会」に対し不服審査の請求をすることができます。

「審査会」は、組合員の権利利益の救済を図るために常置されており、組合員の代表、都及び区の代表、公益の代表それぞれ2人の計6人で組織されています。審査会委員の任期は3年で、理事長が委嘱しています。

○ 諮問機関—「診療報酬調査委員」・「障害審査委員」

短期給付と長期給付の適正を期すための諮問機関として「診療報酬調査委員」と「障害審査委員」が設けられています。

（２）資金運用研究会について

東京都職員共済組合には「資金運用研究会」が設置されています。東京都職員共済組合における資金運用の基本的な問題について調査研究し、組合の長期給付積立金の安全かつ効率的な運用に資することが、「資金運用研究会」設置の目的です。

研究会は、その目的を達成するため必要な事項の検討を行い、東京都職員共済組合に助言を行います。

「資金運用研究会」の調査研究事項は次の通りです。

- 余裕金の運用に関する基本方針
- 基本ポートフォリオ
- その他、資金運用に関する事項

【委員名簿（令和8年3月31日時点）】

室町 幸雄 <東京都立大学大学院 経営学研究科教授>
菅原 周一 <文教大学大学院 国際学研究科教授>
吉田 靖 <東京経済大学 経営学部教授>

【令和7年度の「資金運用研究会」の開催状況】

	開催日	主な議題
第32回	令和7年8月12日	(1) 令和6年度 年金積立金の運用状況 (2) リスク管理の状況 (3) 退職等年金給付組合積立金の基本ポートフォリオの検証 (4) オルタナティブ投資について
第33回	令和7年12月25日	(1) 令和7年度 第1・2四半期 年金積立金の運用状況 (2) リスク管理の状況 (3) 日本版スチュワードシップ・コード第三次改訂の受け入れ表明について (4) オルタナティブ投資に係るマネジャー・エントリー制の開始について
第31回	令和8年3月17日	(1) 令和7年度 第3四半期 年金積立金の運用状況 (2) リスク管理の状況 (3) 令和7年度 スチュワードシップ活動の報告

2 管理・運用に関する考え方

(1) 運用に関する基本的な考え方

① 厚生年金保険給付組合積立金の管理及び運用の基本方針

東京都職員共済組合は、厚生年金保険給付組合積立金の運用を、専ら厚生年金保険（地方公務員等共済組合法第79条の3第3項の規定により地共済法の目的に沿って運用する場合においては、厚生年金保険）の被保険者の利益のために、長期的な観点から、安全かつ効率的に行うことにより、将来にわたって厚生年金保険事業の運営の安定に資することを目的として行います。

このため、リスク・リターン等の特性が異なる複数の資産に適切に分散して投資することを基本とし、管理積立金の運用目標とする運用利回り（積立金の運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いたものをいう。）を最低限のリスクで確保できるよう、長期的な観点からの資産構成割合（基本ポートフォリオ）を定め、これを適切に管理することによって、長期的に各資産のベンチマーク収益率を確保するべく、厚生年金保険給付組合積立金の管理及び運用を行います。

また、基本方針の策定、変更等厚生年金保険給付組合積立金の管理及び運用に係る専門的事項について、経済、金融及び資金運用等の学識経験又は実務経験を有する者で構成する有識者会議（資金運用研究会）の専門的な知見を活用し、検討を行います。

② 厚生年金保険給付組合積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項

厚生年金保険給付組合積立金の運用に関わる全ての者について、慎重な専門家の注意義務及び忠実義務の遵守を徹底します。

また、企業が長期的に株主の利益を最大にするような企業経営を行うよう、株主議決権の行使を行います。その際、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》（金融庁、令和7年6月26日）及びコーポレートガバナンス・コード（株式会社東京証券取引所、令和3年6月11日）を踏まえ、コーポレートガバナンス原則、株主議決権行使ガイドライン等を随時見直すとともに、スチュワードシップ責任（機関投資家が、投資先の日本企業やその事業環境等に関する深い理解に基づく建設的なエンゲージメント等を通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、顧客・受益者の中長期的な投資収益の拡大を図る責任をいう。）を果たす上での基本的な方針に沿った対応を行います。

③ 厚生年金保険給付組合積立金の管理及び運用における

長期的な観点からの資産の構成に関する事項

基本ポートフォリオは、管理運用の方針等に適合し、運用の目標に沿った資産構成割合及び許容乖離幅とし、資産の管理及び運用に関し一般に認められている専門的な知見並びに内外の経済動向を考慮して、フォワード・ルッキングなリスク分析を踏まえて長期的な観点に立って設定します。

東京都職員共済組合は、基本ポートフォリオの設定について、有識者会議（資金運用研究会）の審議を経て組合会に報告を行います。

なお、各資産のベンチマークは、次の通りです。

◇ 国内債券

NOMURA－BPI 総合

◇ 国内株式

TOPIX（配当込み）

◇ 外国債券

FTSE世界国債インデックス（除く日本・中国、ヘッジなし・円ベース）

◇ 外国株式

MSCI ACWI（除く日本、円ベース、配当込み）

④ その他、積立金の適切な管理及び運用に関し必要な事項

東京都職員共済組合は、厚生年金保険給付組合積立金の管理及び運用に関して、情報公開・広報活動の在り方を検討し、その充実を図ります。

また、運用受託機関等の選定については、例えば、選定基準については有識者会議（資金運用研究会）の審議を経るほか、実施状況や有識者会議（資金運用研究会）から求めのあった事項についても適時に報告するなど有識者会議（資金運用研究会）による適切なモニタリングの下で、その透明性を確保します。

更に、高度で専門的な能力を必要とする業務及びそれに必要とされる専門的能力を精査し、当該能力を有する高度で専門的な人材の確保に努めると共に、研修等の実施により、職員の業務遂行能力の向上を目指します。

併せて、リスク管理について、フォワード・ルッキングなリスク分析機能の強化、リスク管理分析ツールの整備、情報収集・調査機能の強化を進めるなど、必要に応じ、高度化を図ります。

（２）資産構成割合の管理

厚生年金保険給付組合積立金の管理及び運用に関する長期的な観点からの資産構成として、基本ポートフォリオを定めました。基本ポートフォリオを構成する資産区分については、国内債券、国内株式、外国債券及び外国株式としています。

令和６年財政検証等の結果を基に、令和７年３月３１日に基本ポートフォリオを改正し、資産構成割合及び許容乖離幅を下記の通りとしています。

東京都職員共済組合では市場動向を踏まえ、必要に応じて、基本ポートフォリオに検討を加え、見直しを行います。基本ポートフォリオの見直しに当たっては、有識者会議（資金運用研究会）の審議を経て、組合会に報告を行います。

【令和７年度の基本ポートフォリオ】

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
資産構成割合	25%	25%	25%	25%
許容乖離幅	±20%	±9%	±7%	±9%

（注１）年金給付資産を含む短期資産は国内資産に区分しています。

（注２）オルタナティブ資産は、リスク・リターン等の特性に応じて国内債券、国内株式、外国債券、外国株式に区分し、資産全体の5%を上限としています。尚、現状、当組合ではオルタナティブ資産は保有しておりません。

(3) 運用に関する基本的な考え方

① 基本的な方針

厚生年金保険の被保険者の利益のために長期的な観点から安全かつ効率的に行うことにより、将来にわたって厚生年金保険事業の安定に資することを目的として運用を行うこととしています。

運用に当たっては、リスク・リターン等の特性が異なる複数の資産に適切に分散して投資することとしています。

必要となる積立金の実質的な運用利回り（積立金の運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いたものをいう。）を最低限のリスクで確保するよう、基本ポートフォリオを定め、これを適切に管理することや、各年度における資産全体及び各資産のベンチマーク収益率を確保するよう努めるとともに、長期的に資産全体及び各資産のベンチマーク収益率を確保することとしています。

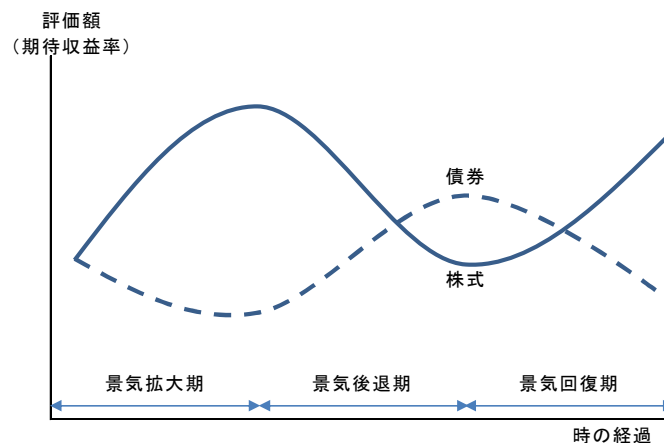
② 長期分散投資

投資の対象には、株式や債券など様々なものがありますが、それぞれの資産は常に同じ値動きをするわけではありません。一般的に、株式は短期的な値動きは大きいものの、期待収益は高い（ハイリスク・ハイリターン）一方、債券は短期的な値動きは小さいものの、期待収益は低い（ローリスク・ローリターン）と言われます。

また、経済の動向に応じて、一般的に、それぞれ異なる動き（景気拡大期や景気回復期には株式は上昇、債券は下落する一方で、景気後退期には株式は下落、債券は上昇）をすることが多いと言われています。

短期間で資産の売買を行う場合には、市場の動向により大きな利益を得る可能性がある一方で、大きな損失を被る可能性もあります。

長期的に、異なる動きをする資産に分散して投資し、保有を継続することにより、長期的に見れば、リスクを抑えつつ安定したリターンの確保が可能となります。



第3部 資料編

1 地方公務員共済組合について

(1) 制度

○ 地方公務員共済組合制度

地方公務員共済組合は、地方公務員共済組合法（昭和37年12月施行）に基づき設けられた、地方公務員の相互救済を目的とし、地方公務員とその家族を対象に長期給付事業、短期給付事業や福祉事業を総合的に行う共済組合です。

● 地方公務員法第43条第1項

「職員の病気、負傷、出産、休業、災害、退職、障害若しくは死亡又はその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡若しくは災害に関して適切な給付を行なうための相互救済を目的とする共済制度が、実施されなければならない。」

● 地方公務員等共済組合法第1条第1項

「この法律は、地方公務員の病気、負傷、出産、休業、災害、退職、障害若しくは死亡又はその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡若しくは災害に関して適切な給付を行なうため、相互救済を目的とする共済組合の制度を設け、その行うこれらの給付及び福祉事業に関して必要な事項を定め、もつて地方公務員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的とし、あわせて地方団体関係団体の職員の年金制度等に関して定めるものとする。」

○ 地方公務員共済組合連合会の設立

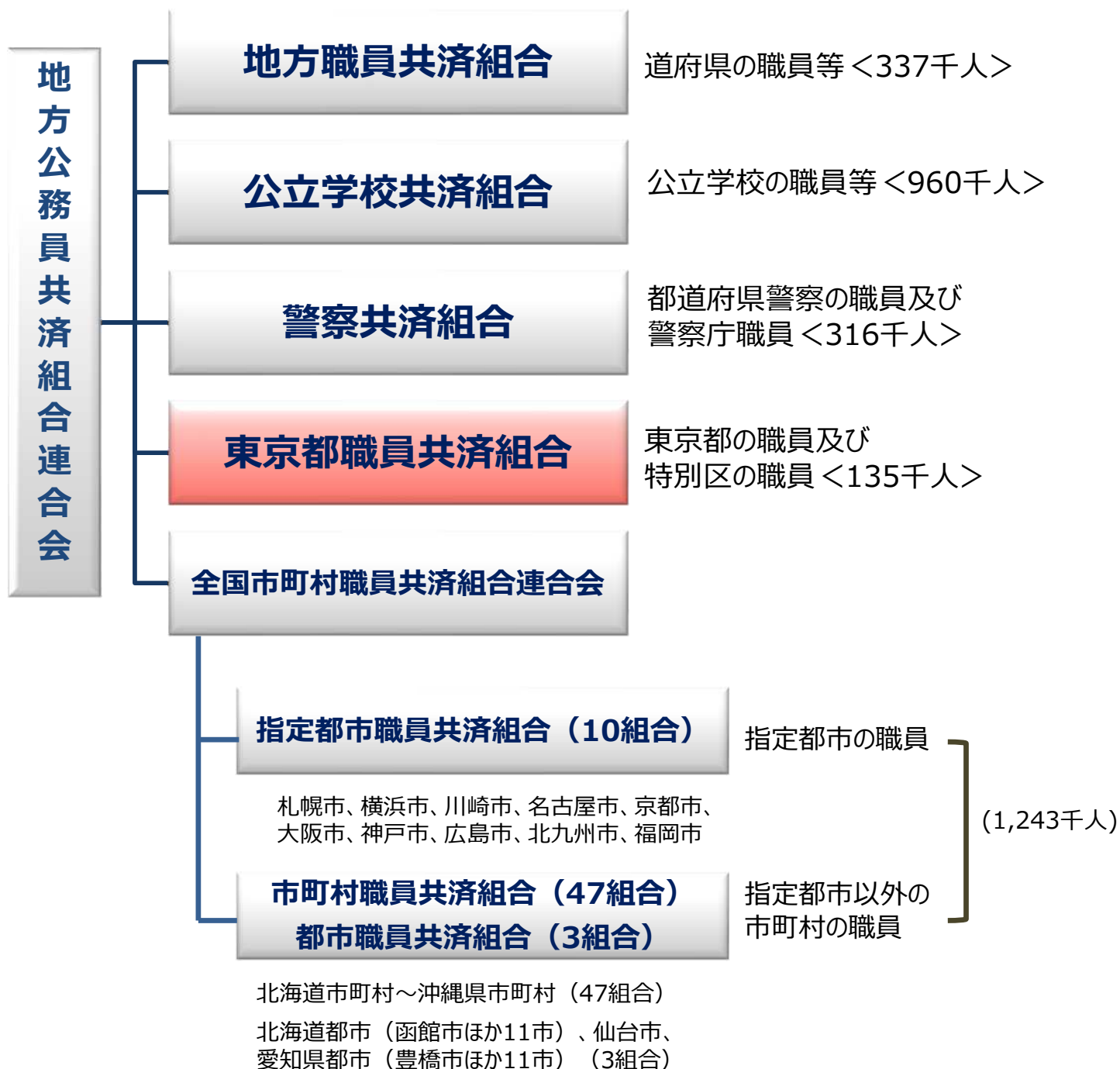
地方公務員共済組合連合会は、昭和59年4月1日に、地方公務員の年金制度の健全な運営を維持していくため、年金の財政単位を一元化し、年金財政基盤の安定化を図るとともに、共済組合の長期給付に係る業務の適正かつ円滑な運営を図ることを目的として設立され、すべての地方公務員共済組合（令和8年4月1日現在、64組合及び全国市町村職員共済組合連合会）をもって組織する連合体となっています。

(2) 組織図

<合計> 64共済組合

組合員数計 2,992千人

(令和8年4月1日現在)

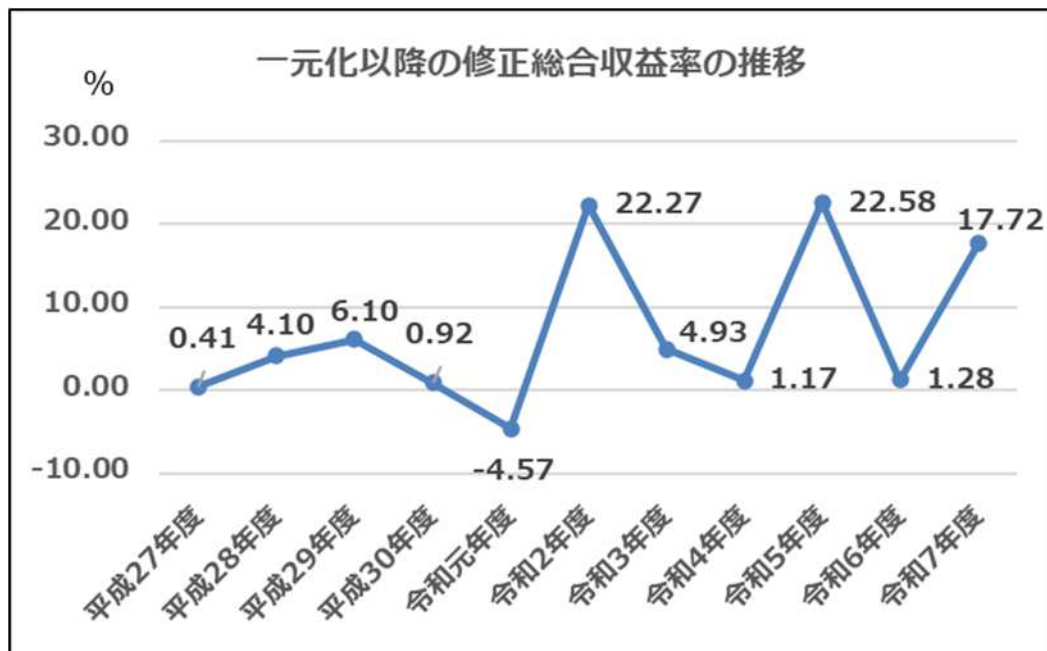
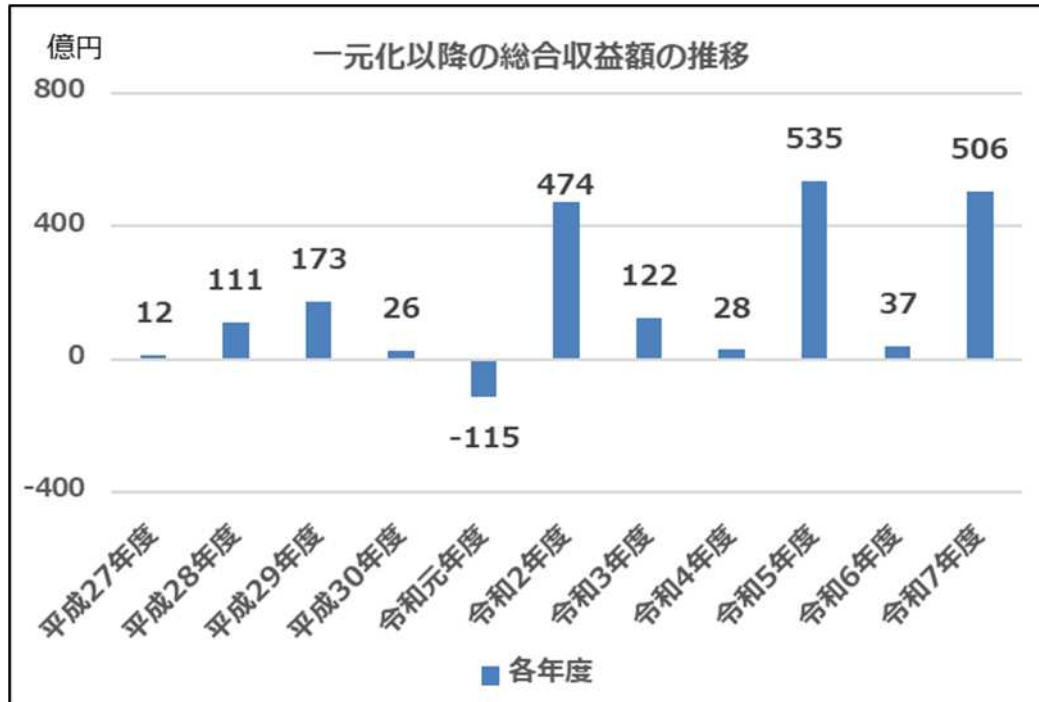


※ 市町村連合会の構成組合は、主に短期給付及び福祉事業を行い、市町村連合会は、主に長期給付を行う。

※ 四捨五入の関係で個々の組合の組合員数の合計は「組合員数計」と一致しません。

2 運用実績・資産構成比等の推移について

(1) 運用実績の推移



(2) 運用資産構成比の推移

(単位：億円)

	令和2年度末		令和3年度末		令和4年度末	
	資産額	構成割合	資産額	構成割合	資産額	構成割合
国内債券	689	26.91%	626	26.91%	661	27.27%
国内株式	620	24.19%	591	24.19%	615	25.39%
外国債券	579	22.62%	590	22.62%	551	22.75%
外国株式	673	26.29%	658	26.29%	596	24.59%
短期資産	—	—	—	—	—	—
合計	2,561	100.00%	2,465	100.00%	2,422	100.00%

	令和5年度末		令和6年度末		令和7年度末	
	資産額	構成割合	資産額	構成割合	資産額	構成割合
国内債券	677	22.67%	643	22.28%	699	21.67%
国内株式	773	25.88%	745	25.80%	824	25.51%
外国債券	728	24.36%	739	25.62%	812	25.16%
外国株式	809	27.09%	759	26.30%	893	27.66%
短期資産	—	—	—	—	—	—
合計	2,987	100.00%	2,886	100.00%	3,228	100.00%

(3) アクティブ・パッシブ別の割合推移

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成元年度	令和2年度
国内債券	パッシブ運用	71.09%	72.36%	71.48%	67.36%	21.86%
	アクティブ運用	28.91%	27.64%	28.52%	32.64%	78.14%
国内株式	パッシブ運用	68.61%	74.67%	72.32%	57.63%	68.95%
	アクティブ運用	31.39%	25.33%	27.68%	42.37%	31.05%
外国債券	パッシブ運用	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
	アクティブ運用	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
外国株式	パッシブ運用	72.74%	73.24%	69.62%	66.26%	65.64%
	アクティブ運用	27.26%	26.76%	30.38%	33.74%	34.36%
合計	パッシブ運用	75.17%	77.10%	75.65%	70.36%	69.85%
	アクティブ運用	24.83%	22.90%	24.35%	29.64%	30.15%

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国内債券	パッシブ運用	21.73%	2.95%	3.08%	4.06%	25.85%
	アクティブ運用	78.27%	97.05%	96.92%	95.94%	74.15%
国内株式	パッシブ運用	68.35%	67.45%	66.93%	66.63%	80.10%
	アクティブ運用	31.65%	32.55%	33.07%	33.37%	19.90%
外国債券	パッシブ運用	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
	アクティブ運用	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
外国株式	パッシブ運用	57.88%	72.30%	70.47%	66.82%	100.00%
	アクティブ運用	42.12%	27.70%	29.53%	33.18%	0.00%
合計	パッシブ運用	67.59%	70.70%	72.02%	71.28%	87.13%
	アクティブ運用	32.41%	29.30%	27.98%	28.72%	12.87%

(4) 運用手法別資産額の推移

単位：億円

		平成27年度時価総額		平成28年度時価総額		平成29年度時価総額		平成30年度時価総額		令和元年度時価総額		令和2年度時価総額		令和3年度時価総額		令和4年度時価総額		令和5年度時価総額		令和6年度時価総額		令和7年度時価総額	
			構成割合		構成割合		構成割合		構成割合		構成割合		構成割合		構成割合		構成割合		構成割合		構成割合		構成割合
運用資産合計		2,877	100.00%	2,831	100.00%	3,017	100.00%	2,707	100.00%	2,311	100.00%	2,561	100.00%	2,465	100.00%	2,422	100.00%	2,987	100.00%	2,886	100.00%	3,228	100.00%
市場運用	計	2,028	70.47%	2,135	75.41%	2,442	80.96%	2,262	83.56%	1,847	79.93%	2,161	84.36%	2,123	86.12%	1,978	81.66%	2,523	84.47%	2,448	84.84%	2,782	86.17%
	バシブ運用	1,536	53.39%	1,605	56.69%	1,883	62.42%	1,711	63.21%	1,300	56.23%	1,508	58.87%	1,434	58.16%	1,397	57.65%	1,815	60.77%	1,742	60.39%	2,422	75.04%
	アクティブ運用	491	17.08%	530	18.72%	559	18.54%	551	20.35%	548	23.69%	653	25.49%	689	27.96%	581	24.01%	708	23.70%	706	24.45%	359	11.13%
短期資産（委託運用資産）		63	2.18%	6	0.20%	4	0.14%	4	0.15%	7	0.30%	5	0.18%	4	0.16%	7	0.27%	7	0.23%	9	0.30%	11	0.33%
その他（自家運用資産・団体生存保険）		787	27.35%	690	24.38%	570	18.89%	442	16.33%	457	19.77%	396	15.46%	338	13.72%	438	18.07%	457	15.31%	429	14.86%	436	13.50%

		平成27年度時価総額		平成28年度時価総額		平成29年度時価総額		平成30年度時価総額		令和元年度時価総額		令和2年度時価総額		令和3年度時価総額		令和4年度時価総額		令和5年度時価総額		令和6年度時価総額		令和7年度時価総額	
			構成割合		構成割合		構成割合		構成割合		構成割合		構成割合		構成割合		構成割合		構成割合		構成割合		構成割合
運用資産合計		2,877	100.00%	2,831	100.00%	3,017	100.00%	2,707	100.00%	2,311	100.00%	2,561	100.00%	2,465	100.00%	2,422	100.00%	2,987	100.00%	2,886	100.00%	3,228	100.00%
国内債券	計	772	26.84%	763	26.96%	805	26.69%	803	29.66%	702	30.35%	289	11.27%	284	11.51%	216	8.93%	213	7.14%	205	7.12%	253	7.83%
	バシブ運用	550	19.11%	542	19.16%	583	19.31%	574	21.20%	473	20.45%	60	2.32%	59	2.38%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	57	1.78%
	アクティブ運用	223	7.74%	221	7.79%	223	7.38%	229	8.46%	229	9.91%	229	8.94%	225	9.14%	216	8.93%	213	7.14%	205	7.12%	195	6.05%
国内株式	計	455	15.81%	517	18.25%	672	22.27%	533	19.69%	422	18.24%	620	24.19%	591	23.98%	615	25.39%	773	25.88%	745	25.80%	824	25.51%
	バシブ運用	311	10.81%	354	12.52%	502	16.63%	385	14.22%	243	10.51%	427	16.68%	404	16.39%	415	17.12%	517	17.32%	496	17.19%	660	20.44%
	アクティブ運用	144	5.00%	162	5.73%	170	5.64%	148	5.47%	179	7.73%	192	7.51%	187	7.59%	200	8.26%	256	8.56%	248	8.61%	164	5.08%
外国債券	計	333	11.56%	315	11.11%	343	11.38%	352	13.00%	309	13.38%	579	22.62%	590	23.94%	551	22.75%	728	24.36%	739	25.62%	812	25.16%
	バシブ運用	333	11.56%	315	11.11%	343	11.38%	352	13.00%	309	13.38%	579	22.62%	590	23.94%	551	22.75%	728	24.36%	739	25.62%	812	25.16%
	アクティブ運用	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
外国株式	計	468	16.26%	541	19.10%	622	20.62%	574	21.20%	415	17.96%	673	26.29%	658	26.68%	596	24.59%	809	27.09%	759	26.30%	893	27.66%
	バシブ運用	343	11.92%	393	13.89%	456	15.10%	400	14.78%	275	11.90%	442	17.26%	381	15.44%	431	17.78%	570	19.09%	507	17.57%	893	27.66%
	アクティブ運用	125	4.34%	147	5.21%	166	5.52%	174	6.43%	140	6.06%	231	9.03%	277	11.24%	165	6.81%	239	8.00%	252	8.72%	0	0.00%
短期資産（委託運用資産）		63	2.18%	6	0.20%	4	0.14%	4	0.15%	7	0.30%	5	0.18%	4	0.16%	7	0.27%	7	0.23%	9	0.30%	11	0.33%
その他（自家運用資産・団体生存保険）		787	27.35%	690	24.38%	570	18.89%	442	16.33%	457	19.77%	396	15.46%	338	13.72%	438	18.07%	457	15.31%	429	14.86%	436	13.50%

（注1）四捨五入のため、各数値の合算は合計と必ずしも一致しません。

(5) アクティブ・パッシブファンド数の推移

		令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		解約等	新規採用	年度末	解約等	新規採用	年度末	解約等	新規採用	年度末
国内債券	パッシブ運用	0	0	1	0	0	1	0	0	1
	アクティブ運用	0	0	2	0	0	2	0	0	2
国内株式	パッシブ運用	0	0	1	0	0	1	0	0	1
	アクティブ運用	1	0	3	1	0	3	0	0	3
外国債券	パッシブ運用	0	0	1	0	0	1	0	0	1
	アクティブ運用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外国株式	パッシブ運用	0	0	1	0	0	1	0	0	1
	アクティブ運用	0	0	1	0	0	1	0	0	1
計		1	0	10(7)	1	0	10(7)	0	0	10(7)
資産管理機関		0	0	2	0	0	2	0	0	2

		令和5年度			令和6年度			令和7年度		
		解約等	新規採用	年度末	解約等	新規採用	年度末	解約等	新規採用	年度末
国内債券	パッシブ運用	0	0	1	0	0	1	0	0	1
	アクティブ運用	0	0	2	0	0	2	0	0	2
国内株式	パッシブ運用	0	0	1	0	0	1	0	0	1
	アクティブ運用	0	0	3	0	0	3	1	0	2
外国債券	パッシブ運用	0	0	1	0	0	1	0	0	1
	アクティブ運用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外国株式	パッシブ運用	0	0	1	0	0	1	0	0	1
	アクティブ運用	0	0	1	0	0	1	1	0	0
計		0	0	10(7)	0	0	10(7)	2	0	8(5)
資産管理機関		0	0	2	0	0	2	0	0	2

(注1) カッコ内のファンド数は4資産が含まれるバランス型パッシブファンドを1ファンドとして集計しています。

(6) 包括信託の運用手数料推移

(単位：億円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	委託手数料	委託手数料率	委託手数料	委託手数料率	委託手数料	委託手数料率
国内債券	0.6億円	0.11%	0.6億円	0.21%	0.6億円	0.25%
国内株式	1.7億円	0.33%	1.3億円	0.22%	1.3億円	0.22%
外国債券	0.3億円	0.08%	0.3億円	0.05%	0.3億円	0.05%
外国株式	1.3億円	0.25%	1.7億円	0.28%	1.6億円	0.28%
資産全体	3.9億円	0.20%	3.9億円	0.19%	3.8億円	0.19%

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	委託手数料	委託手数料率	委託手数料	委託手数料率	委託手数料	委託手数料率
国内債券	0.6億円	0.26%	0.6億円	0.26%	0.6億円	0.23%
国内株式	1.4億円	0.21%	1.5億円	0.20%	1.2億円	0.15%
外国債券	0.3億円	0.05%	0.4億円	0.05%	0.4億円	0.05%
外国株式	1.4億円	0.20%	1.8億円	0.22%	0.9億円	0.10%
資産全体	3.6億円	0.17%	4.2億円	0.17%	3.0億円	0.11%

(注1) 運用手数料は、100万円単位を四捨五入しています。

(7) 運用受託機関等別運用資産額一覧表 (令和8年3月31日時点)

(単位：億円)

運用手法	運用受託機関名	マネージャー ベンチマーク	時価総額
国内債券 パッシブ運用	みずほ信託銀行 (アセットマネジメントOne)	B P I	68.1
国内債券 アクティブ運用	明治安田 アセットマネジメント	B P I	150.9
	アムンディ・ジャパン	B P I	44.5
国内株式 パッシブ運用	みずほ信託銀行 (アセットマネジメントOne)	T O P I X	659.7
国内株式 アクティブ運用	S O M P O アセットマネジメント	SOMPOサステナビリティ・ インデックス	82.3
	野村アセットマネジメント	T O P I X	81.6
外国債券 パッシブ運用	みずほ信託銀行 (アセットマネジメントOne)	W G B I	812.1
外国株式 パッシブ運用	みずほ信託銀行 (アセットマネジメントOne)	M S C I - A	892.9
合計	5社8ファンド	—	2,792.2

(単位：億円)

運用手法	資産管理機関名	時価総額
資産管理	みずほ信託銀行	2,596.8
	三菱UFJ信託銀行	195.5
合計		2,792.2

<参考ベンチマーク>

国内債券	B P I	N O M U R A - B P I 総合
国内株式	T O P I X	T O P I X (配当込み)
外国債券	W G B I	F T S E 世界国債インデックス (除く日本・中国、ヘッジなし・円ベース)
外国株式	M S C I - A	M S C I A C W I (除く日本、円ベース、配当込み)

(注1) ベンチマークは上記の通りです。

(注2) 四捨五入のため、各数値の合算は合計と必ずしも一致しません。

(8) 運用受託機関別実績収益率一覧表

＜直近1年分＞運用実績（令和7年4月～令和8年3月）

運用手法	運用受託機関名	時間加重 収益率 (A)	ベンチマーク 収益率 (B)	超過収益率 (C)=(A)-(B)	実績 トラッキングエラー (D)	インフォメーション・ レシオ (C)/(D)
国内債券 アクティブ運用	明治安田 アセットマネジメント	▲4.82%	▲5.37%	0.55%	0.43%	1.29
	アムンディ・ジャパン	▲3.82%	▲5.37%	1.55%	1.47%	1.06
国内株式 パッシブ運用	みずほ信託銀行 (アセットマネジメ ントOne)	34.78%	34.65%	0.13%	0.10%	-
国内株式 アクティブ運用	SOMPO アセットマネジメント	39.46%	34.65%	4.81%	4.56%	1.06
	野村アセットマネ ジメント	35.22%	34.65%	0.57%	5.14%	0.11
外国債券 パッシブ運用	みずほ信託銀行 (アセットマネジメ ントOne)	12.09%	12.16%	▲0.07%	0.08%	-
外国株式 パッシブ運用	みずほ信託銀行 (アセットマネジメ ントOne)	27.76%	27.91%	▲0.14%	0.62%	-

(注1) 超過収益率は、収益率を小数点以下第3位四捨五入で表記をしているため、表中の計算結果とは必ずしも一致しません。

(注2) 収益率は、運用手数料控除前のものです。

(注3) 運用実績が1年に満たないファンドは記載していません。

＜直近3年分＞運用実績（令和5年4月～令和8年3月）

運用手法	運用受託機関名	時間加重 収益率 (A)	ベンチマーク 収益率 (B)	超過収益率 (C)=(A)-(B)	実績 トラッキングエラー (D)	インフォメーション・ レシオ (C)/(D)
国内債券 アクティブ運用	明治安田 アセットマネジメント	▲3.04%	▲4.11%	1.07%	0.41%	2.61
	アムンディ・ジャパン	▲3.12%	▲4.11%	0.99%	1.06%	0.93
国内株式 パッシブ運用	みずほ信託銀行 (アセットマネジメ ントOne)	23.31%	23.28%	0.02%	0.07%	-
国内株式 アクティブ運用	SOMPO アセットマネジメント	25.40%	23.28%	2.12%	3.31%	0.64
	野村アセットマネ ジメント	23.30%	23.28%	0.02%	4.07%	0.00
外国債券 パッシブ運用	みずほ信託銀行 (アセットマネジメ ントOne)	9.50%	9.54%	▲0.04%	0.06%	-
外国株式 パッシブ運用	みずほ信託銀行 (アセットマネジメ ントOne)	24.29%	24.34%	▲0.05%	0.44%	-

（注1）超過収益率は、収益率を小数点以下第3位四捨五入で表記をしているため、表中の計算結果とは必ずしも一致しません。

（注2）収益率は、運用手数料控除前のものです。

（注3）運用実績が3年に満たないファンドは記載していません。

<直近5年分> 運用実績（令和3年4月～令和8年3月）

運用手法	運用受託機関名	時間加重 収益率 (A)	ベンチマーク 収益率 (B)	超過収益率 (C)=(A)-(B)	実績 トラッキングエラー (D)	インフォメーション・ レシオ (C)/(D)
国内債券 アクティブ運用	明治安田 アセットマネジメント	▲2.36%	▲3.05%	0.69%	0.48%	1.43
	アムンディ・ジャパン	▲4.46%	▲3.05%	▲1.42%	3.56%	▲0.40
国内株式 パッシブ運用	みずほ信託銀行 (アセットマネジメ ントOne)	15.15%	15.12%	0.02%	0.06%	-
国内株式 アクティブ運用	SOMPO アセットマネジメント	17.51%	15.12%	2.39%	3.29%	0.73
	野村アセットマネ ジメント	17.19%	15.12%	2.07%	3.84%	0.54
外国債券 パッシブ運用	みずほ信託銀行 (アセットマネジメ ントOne)	5.85%	5.89%	▲0.04%	0.13%	-
外国株式 パッシブ運用	みずほ信託銀行 (アセットマネジメ ントOne)	18.51%	18.52%	▲0.01%	0.40%	-

（注1）超過収益率は、収益率を小数点以下第3位四捨五入で表記をしているため、表中の計算結果とは必ずしも一致しません。

（注2）収益率は、運用手数料控除前のものです。

（注3）運用実績が5年に満たないファンドは記載していません。

3 保有銘柄について

この一覧は、令和8年3月末時点で運用受託機関への投資一任契約により間接的に保有しているものを、債券は発行体ごと、株式は銘柄ごとに集約したものの時価総額の上位10位です。東京都職員共済組合の個別企業に対する評価を表しているものではありません。尚、保有銘柄全銘柄の状況についてはホームページをご覧ください。

国内債券

No.	発行体名	時価総額 (億円)
1	日本国債	149.55
2	ソフトバンクグループ	7.97
3	住宅金融支援機構	5.81
4	野村ホールディングス	4.89
5	楽天グループ	4.56
6	住友化学	3.85
7	光通信	3.44
8	東海カーボン	2.99
9	GMO インターネットグループ	2.95
10	武田薬品工業	2.95
計 48発行体		235.52

国内株式

No.	発行体名	時価総額 (億円)
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	24.27
2	トヨタ自動車	24.10
3	三菱商事	17.51
4	三井住友フィナンシャルグループ	16.83
5	ソニーグループ	16.72
6	日立製作所	16.22
7	三井物産	14.26
8	みずほフィナンシャルグループ	13.46
9	東京エレクトロン	12.25
10	三菱重工業	11.94
計 1,636銘柄		814.52

外国債券

No.	発行体名	時価総額 (億円)
1	United States Of America	426.24
2	French (Republic Of)	65.93
3	Italy (Republic Of)	60.04
4	Germany (Federal Republic Of)	52.34
5	United Kingdom (Government Of)	51.32
6	Spain (Kingdom Of)	39.75
7	Canada (Government Of)	19.38
8	Belgium (Kingdom Of)	13.97
9	Australia (Commonwealth Of)	11.91
10	Netherlands (Kingdom Of)	11.17
計 27発行体		826.57

外国株式

No.	発行体名	時価総額 (億円)
1	iShares Core MSCI Emerging Markets	110.68
2	NVIDIA Corp	44.12
3	Apple Inc	38.80
4	Microsoft Corp	27.21
5	Amazon.com Inc	20.84
6	Alphabet Inc/CA-CL A	17.39
7	Alphabet Inc/CA-CL C	14.53
8	Broadcom Inc	14.52
9	Meta Platforms Inc	12.97
10	Tesla Inc	10.92
計 1,134銘柄		891.44